

林野庁東営宿舍 1 号棟 専有部給排水設備改修工事【 1 期】

設 計 図

図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
	意 匠		機 械
A-0 1	建築工事 特記仕様表 1	M-0 1	機械設備工事 特記仕様書
A-0 2	建築工事 特記仕様表 2	M-0 2	衛生設備 配置図(改修)
A-0 3	建築工事 特記仕様表 3	M-0 3	排水設備 系統図(改修)
A-0 4	付近見取図・配置図	M-0 4	衛生設備 1・2 階平面図(改修)
A-0 5	改修範囲平面図	M-0 5	衛生設備 3・4 階平面図(改修)
A-0 6	平面詳細図・天井伏図・展開図	M-0 6	衛生設備 住戸内平面詳細図(改修)
A-0 7	外構図・雑詳細図(改修)	M-0 7	衛生設備 配置図(現況撤去)
A-0 8	外構図・雑詳細図(撤去)	M-0 8	排水設備 系統図(現況撤去)
A-0 9	仮設計画図	M-0 9	衛生設備 1・2 階平面図(現況撤去)
		M-1 0	衛生設備 3・4 階平面図(現況撤去)
		M-1 1	衛生設備 住戸内平面詳細図(現況撤去)

林野庁

工事名称	林野庁東営宿舍 1 号棟 専有部給排水設備改修工事【 1 期】		
図面名称	表紙		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	—	
福利厚生室施設営繕班宿舍第 2 係	図面番号		

3章

防水改修工事

4 塗膜防水

3. 6. 2～3[表3. 1. 1][表3. 6. 1]

5 脱気装置

3. 6. 3[3. 3. 3][3. 4. 3][3. 5. 3]

6 シーリング

3. 1. 4[表3. 1. 2]
3. 7. 2[表3. 7. 1]

7 とい

3. 8. 2[表3. 8. 1]
3. 8. 2[表3. 8. 2]
3. 8. 2[表3. 8. 3]
3. 8. 2[表3. 8. 4]
3. 8. 2～3[表3. 8. 5]
3. 8. 3

8 アルミニウム製
笠木

3. 9. 2[表3. 9. 1]
3. 9. 2[表5. 2. 2]
3. 9. 2
3. 9. 3
3. 9. 3

9 保証書の提出

10 事後調査

4章

外壁改修工事

1 施工数量調査

調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1. 5. 2]

調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数 ※2部 ・

2 ひび割れ改修工法（コンクリート）
打放し仕上げ、
モルタル塗り
仕上げ、
タイル張り仕上げ

3 欠損部改修工法（コンクリート）
打放し仕上げ、
モルタル塗り
仕上げ、
タイル張り仕上げ

4 浮き部改修工法（モルタル塗り
仕上げ、タイル
張り仕上げ）

5 仕上塗材仕上げ

既存塗膜の劣化部の除去及び下地処理の工法 [4. 6. 3][表4. 6. 1～4]

1) 下地調整材

2) 仕上塗材仕上げ

5章

建具改修工事

1 改修工法

2 アルミニウム製
建具

3 網戸

4 防鳥網

5 樹脂製建具

6 鋼製建具

7 鋼製軽量建具

8 木製建具

9 建具用金物

10 自動ドア
開閉装置

11 重量シャッター

12 軽量シャッター

建具材の含水率 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 (表16. 7. 1) (16. 7. 2～3)

表面材の合板の種類 ※普通合板 ・天然木化粧合板 ・特殊化粧合板
かまち戸の樹種 かまち（ ）鏡板（ ） (16. 7. 2)
フラッシュ戸の表面板の厚さ ※表16. 7. 6による・（ ）
ミディアムデンシファイバーボード（MDF）
木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種

標準型建具
※5. 4. 6、5. 5. 6による ・（ ）
・マスターキー ※製作する（※新規 ・既存に合せる）・製作しない
※シリンダー箱錠
※レバーハンドル 材質 アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅
座金 ※丸座 ・長座
※ドアクローザー

標準型建具以外の建具
・握り玉 材質 ※ステンレス
・本締り付きモノロック
握玉の材質 ※ステンレス ・黄銅
・空錠
※レバーハンドル 材質 アルミニウム合金 ・ステンレス ・黄銅
座金 ※丸座 ・長座
・握り玉 材質 ※ステンレス
・点検口錠（平面ハンドル錠）
材質 ※ステンレス ・亜鉛合金程度
・フロアヒンジ
・ヒンジクローザー（丁番形）
・ヒンジクローザー（（ピボット形）
・ドアクローザー
上記建具金物の製造所は評価名簿による
・グレモン錠
レバーハンドルの材質 ※亜鉛合金 ・ステンレス
・ピボットヒンジ カバー部の材質 ※ステンレス ・亜鉛合金
・押棒 ・押板 ※図示 ・（ ）
・アームストッパー 材質 ※鋼（クロムめっき） ・ステンレス
・レール 材質 ※ステンレス ・アルミニウム合金 ・黄銅

開閉装置の性能値 [5. 8. 2][表5. 8. 1][表5. 8. 2][表5. 8. 3]
スライディングドア用 ※表5. 8. 1 による ・図示
スイングドア用 ※表5. 8. 2 による ・図示
駆動動力 ※電気式又は油圧式・（ ）
電源 ※単相100V（過電流保護装置付） ・（ ）
センサーの種類 ※光線（反射）スイッチ ・（ ）
工事範囲：一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は
本工事に含む
・凍結防止措置（適用箇所は建具表による） [5. 8. 3]

シャッターの種類 耐風圧強度
・一般重量シャッター（ ）N/m²

開閉機能 ※上部電動式（手動併用）・上部手動式
危害防止機構
※障害物感知装置（自動閉鎖型） ・シャッターの二段降下方式
一般重量シャッターのシャッターケース
※設ける ・設けない
電動式の場合の電源 ※三相200V 0. 75kW以下（過電流保護装置付）
工事範囲：二次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は
本工事に含む

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用） [5. 11. 2][表5. 11. 1]
スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき銅板 [5. 11. 3]
・塗装溶融55%Zn-ニッケル-亜鉛合金めっき銅板 [5. 11. 4]
スラット 形状 ※「タコギン」形 ・「オーパレーション」形 [表5. 11. 2]
ガイドレール等 ※溶融亜鉛めっき銅板製 ・ステンレスSUS304（厚さ1. 5mm）
耐風圧強度（ ）N/m² [5. 11. 2]
電源 ※単相100V（過電流保護装置付）
工事範囲：一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は
本工事に含む

工事名称

林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】

図面名称

建築工事 特記仕様書2

農林水産省林野庁国有林野部管理課

A2 縮尺

—

福利厚生室施設営繕班宿舍第2係

図面番号

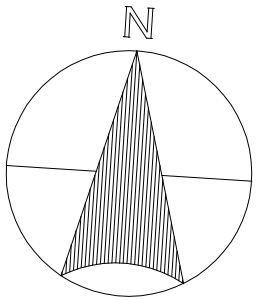
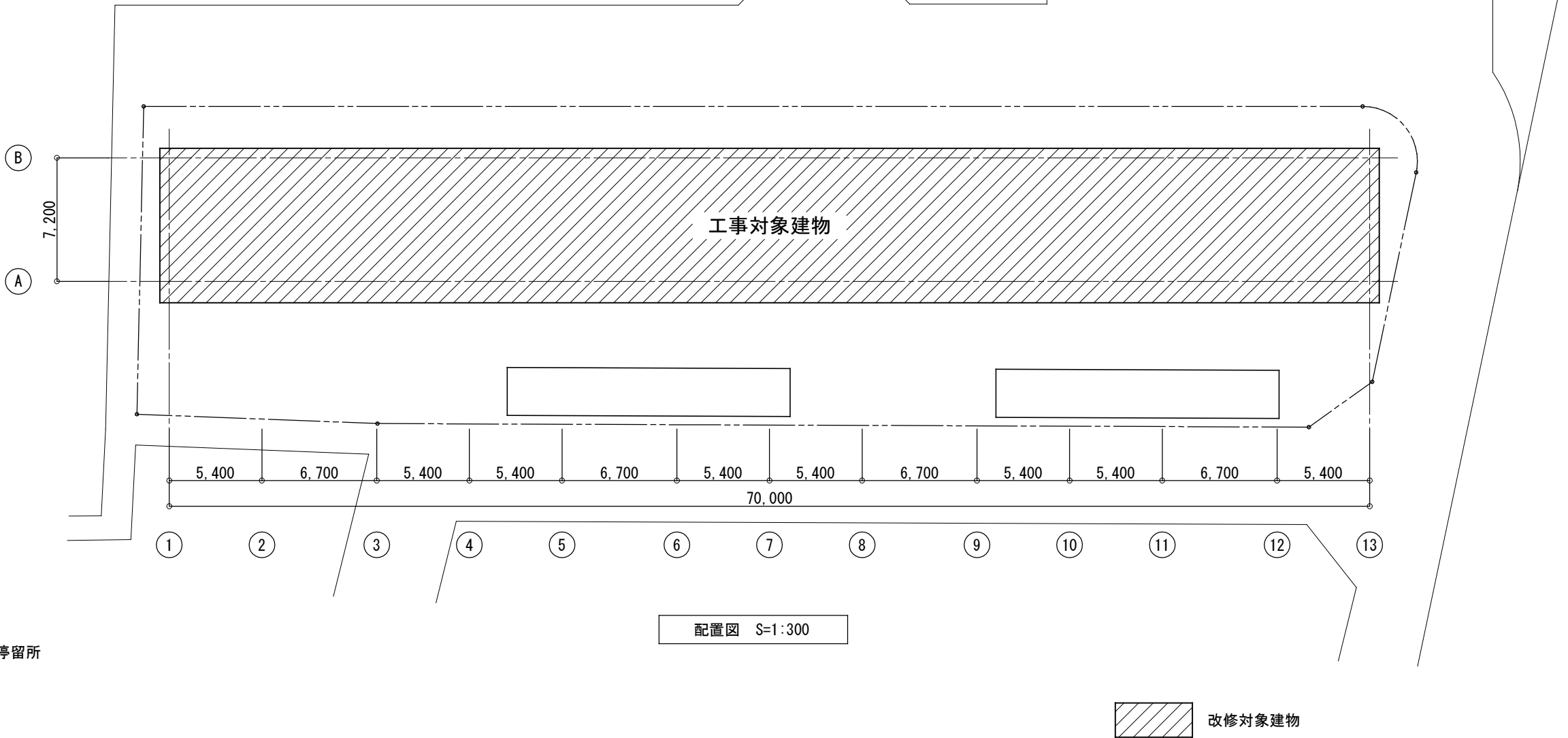
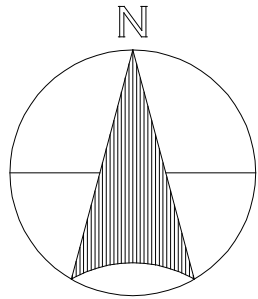
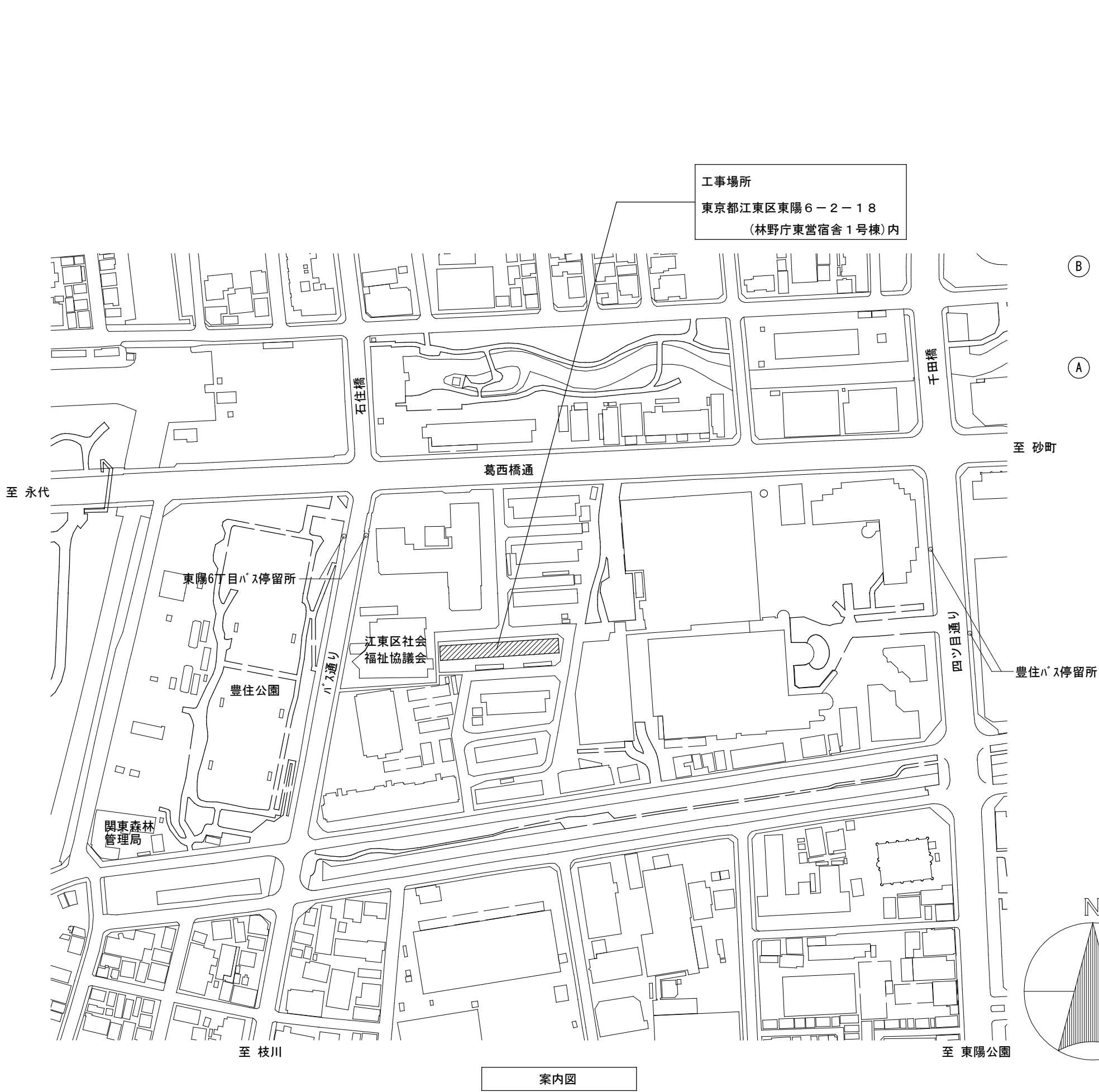
A-02（ 20 枚の内）

7章 塗装 改修 工事	① 材料	ホルムアルデヒド放散量 [7. 1. 3] ※F☆☆☆☆	7章 塗装 改修 工事	7 耐候性塗料塗り (D P)	鉄鋼面耐候性塗料塗り [7. 8. 2][表7. 8. 1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 上塗り塗料 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級	10 耐震スリット 新設工事	スリット ・ 幅 () スリット ・ 深さ () 耐火材 ・ 使用箇所 () 耐火材 ・ 仕様 () 遮音材 ・ 使用箇所 () 遮音材 ・ 仕様 () 既存撤去部分の補修 ※撤去材と同一材で補修	9章 環境 配慮 改修 工事	3 アスベスト含有 保温材等の処理 [9. 1. 4]	・ 作業場の隔離					
		防火材料 ※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく 基材同等の認定表示のあるものとする		④ アスベスト含有 成形板の除去 [9. 1. 5]	処分 ○ 埋立処分 ・ アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・ 認定を受けた無害化処理施設										
		2 下地調整		5 外断熱改修工事	断熱材の種類 [9. 3. 2] 厚さ mm 外装材の種類 () 防火性能 () 既存外壁の処置 [9. 3. 3] 既存外壁の仕上材の撤去 ・ 有り ・ なし 下地面の清掃 ・ 有り ・ なし 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合の改修 ・ 有り ・ なし 通気層 ・ 有り (厚 mm) ・ なし [9. 3. 4] 断熱材の施工 ※断熱材製造所の指定する仕様 建築基準法に基づき定まる風圧力に対する工法 外装材の施工 ・ 有り ・ なし										
		既存塗膜の除去範囲 (塗替えでR B種の場合) [7. 2. 1][表7. 2. 1～7] ※塗替え面積で30%とする ・ 図示													
		木部の下地調整 [7. 2. 2][表7. 2. 1] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		鉄鋼面の下地調整 [7. 2. 3][表7. 2. 2] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		亜鉛めっき鋼面の下地調整 [7. 2. 4][表7. 2. 3] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		モルタル、プaster面の下地調整 [7. 2. 5][表7. 2. 4]													
		ひび割れ部の補修 ・ 行う (面の処理) [表7. 2. 4] ・ 行わない (R C種の場合)													
		・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		コンクリート、A L Cパネル面の下地調整 [7. 2. 6][表7. 2. 5]													
		ひび割れ部の補修 ・ 行う (面の処理) [表7. 2. 5] ・ 行わない													
		・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		コンクリート、押出し成形セメント板面の下地調整 [7. 2. 6][表7. 2. 6] ・ R A種 ・ R B種 ・ R C種													
		ひび割れ部の補修 ・ 行う (面の処理) [表7. 2. 6] ・ 行わない													
		3 錆止め塗料塗り		① 材料	せっこうボード、その他のボード面の下地調整 [7. 2. 7][表7. 2. 7] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種		8章 耐震 改修 工事		1 現場打ち鉄筋 コンクリート壁 の増設工事 [8. 21. 2]	既存部分の撤去等 [8. 21. 2] 既存仕上りの撤去範囲 ・ ※本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し 既存構造体を露出させる。 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去及び移設 ・ ・ 監督員と協議 既存構造体の撤去範囲 ・ はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ・	12 制震改修工事	既存鉄骨の撤去範囲 既存鉄骨の撤去方法 既存鉄骨の処置 減衰材の材質 減衰材の緒元 性能確認試験の項目 性能確認試験の数量 製品検査 ・ 項目 製品検査 ・ 内容 製品検査 ・ 判定基準 製品検査 ・ 検査頻度 減衰材の設置 ・ 防錆処置 減衰材の設置位置の寸法許容差 ・ mm R C造、S R C造 (既存部分) 割裂補強筋 ・ 適用 ・ 不適用 S造 (既存部分) 割裂補強筋 ・ 適用 ・ 不適用 減衰材設置後の仕上げ ・ 検査 ・ 項目 [8. 27. 8] 検査 ・ 数量 [8. 27. 9]	9章 環境 配慮 改修 工事	8 屋上緑化改修 工事 [9. 6. 2]	芝及び地被類の種類等 ※図示 緑材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 風圧力に対応した固定工法 ※図示 [9. 6. 3] かん水装置の設置及び種類 ※図示 既存保護層等の撤去 ・ 有り ・ なし 新植芝及び地被類の枯補償期間 ※1年 ・ 年 [9. 6. 4]
鉄鋼面錆止め塗料の種類別 [7. 3. 2][表7. 3. 1] ※A種 (屋外・屋内) ・ B種 (屋内)															
亜鉛めっき鋼面錆止め塗料の種類別 [7. 3. 2][表7. 3. 2] ※A種 (屋外・屋内) ・ B種 (屋外・屋内) ・ C種 (屋内)															
鉄鋼面錆止め塗料塗り [7. 3. 3][表7. 3. 3] 新規 (見え掛り部分) ※A種 ・ B種 ・ C種 新規 (見え隠れ部分) ・ A種 ※B種 ・ C種 塗替えの場合 ・ A種 ・ B種 ※C種															
亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り [7. 3. 3][表7. 3. 4] 鋼製建具等 ※A種 ・ B種 ・ C種 塗替えの場合 ・ A種 ・ B種 ※C種 新規鋼製建具等 ※A種 ・ B種 ・ C種															
4 合成樹脂調合 ペイント塗り (S O P)	2 既存部分の処理 [8. 21. 3]		打ち継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面に、 目荒らしを行う。 目荒らしの程度 ・		既存杭の撤去範囲 既存杭の撤去方法 既存杭の杭頭部等の処理 既存杭の補強 既存杭の健全性を確認する試験 ・ 行う ・ 行わない 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	9 透水性アスファ ルト舗装改修工事 [9. 7. 2]		既存舗装の撤去 ・ 有り ・ なし ・ 既存舗装の一部を撤去しないで再利用する ※図示 凍上抑制層及びフィルター層の材料 [9. 7. 3] 凍上抑制層 ※再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 切り込み砂利 ・ 砂 厚さは図示 フィルター層 厚さ 車道部 ※150mm 歩道部 ※50mm 路床安定処理 ・ 適用 ・ 不適用 [9. 7. 3] 安定処理方法 ※添加剤による方法 厚300mm 目標CBR5以上 盛土に用いる材料 [9. 7. 3][表9. 7. 1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 路床安定処理用添加材料 [9. 7. 3][表9. 7. 3] 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 1号) ジオテキスタイル ・ 適用 ・ 不適用 [9. 7. 3] 品質 発生土の処理 ※構外搬出適切処理 路床土の支持力比試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない 砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない 路盤 厚さ 車道部 ※150mm [9. 7. 4] 歩道部 ※100mm 路盤材料 ・ 砕石 ・ 再生材クラッシュラン ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ 路盤の締固め度試験 ・ 適用 ・ 不適用 [9. 7. 5] 舗装の厚さ 車道部 ※50mm 歩道部 ※30mm 舗装の平坦性 ※著しい不陸がないもの 舗装の材料 (アスファルト) [9. 7. 6] 車道部 ※ポリマー改質アスファルトⅠ型 歩道部 ※ストレータスファルト 透水性アスファルト混合物の抽出試験 [9. 7. 9] ・ 行う ・ 行わない							
鉄鋼面合樹脂調合ペイント塗り [7. 4. 4][表7. 4. 2] ・ A種 ※B種 ・ C種															
亜鉛めっき鋼面合樹脂調合ペイント塗り [7. 4. 5][表7. 4. 3] 鋼製建具塗替え ※A種 ・ B種 ・ C種 その他の塗替え ・ A種 ※B種 ・ C種 新規に塗る ・ A種 ※B種 ・ C種															
5 クリヤラッカー 塗り (C L)	3 鉄筋の加工 及び組立 [8. 21. 6]		既存部との取合い部分 割裂補強筋 ・ 仕様		工法 ※ 除去工法 ・ 封じ込め工法 ・ 囲い込み工法 処理 ※ 密封処理 アスベスト含有吹付け材を溶融固化する施設 ・ アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・ 認定を受けた無害化処理施設										
6 アクリル樹脂系 非水分散形 塗料 (N A D)	4 コンクリートの 打込み [8. 21. 8]		工法 ・ 流し込み工法 ・ 圧入工法		① アスベスト含有 建材の処理工事 [9. 1. 1]										
7章 塗装 改修 工事	① 材料		ホルムアルデヒド放散量 [7. 1. 3] ※F☆☆☆☆		7章 塗装 改修 工事	7 耐候性塗料塗り (D P)		鉄鋼面耐候性塗料塗り [7. 8. 2][表7. 8. 1] ・ A種 ・ B種 ・ C種 上塗り塗料 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級	10 耐震スリット 新設工事	スリット ・ 幅 () スリット ・ 深さ () 耐火材 ・ 使用箇所 () 耐火材 ・ 仕様 () 遮音材 ・ 使用箇所 () 遮音材 ・ 仕様 () 既存撤去部分の補修 ※撤去材と同一材で補修		9章 環境 配慮 改修 工事		3 アスベスト含有 保温材等の処理 [9. 1. 4]	・ 作業場の隔離
			防火材料 ※屋内の壁、天井の仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく 基材同等の認定表示のあるものとする			④ アスベスト含有 成形板の除去 [9. 1. 5]		処分 ○ 埋立処分 ・ アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・ 認定を受けた無害化処理施設							
			2 下地調整			5 外断熱改修工事		断熱材の種類 [9. 3. 2] 厚さ mm 外装材の種類 () 防火性能 () 既存外壁の処置 [9. 3. 3] 既存外壁の仕上材の撤去 ・ 有り ・ なし 下地面の清掃 ・ 有り ・ なし 断熱材を設置する部分の下地に欠損部がある場合の改修 ・ 有り ・ なし 通気層 ・ 有り (厚 mm) ・ なし [9. 3. 4] 断熱材の施工 ※断熱材製造所の指定する仕様 建築基準法に基づき定まる風圧力に対する工法 外装材の施工 ・ 有り ・ なし							
			既存塗膜の除去範囲 (塗替えでR B種の場合) [7. 2. 1][表7. 2. 1～7] ※塗替え面積で30%とする ・ 図示												
			木部の下地調整 [7. 2. 2][表7. 2. 1] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種												
			鉄鋼面の下地調整 [7. 2. 3][表7. 2. 2] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種												
		亜鉛めっき鋼面の下地調整 [7. 2. 4][表7. 2. 3] ・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		モルタル、プaster面の下地調整 [7. 2. 5][表7. 2. 4]													
		ひび割れ部の補修 ・ 行う (面の処理) [表7. 2. 4] ・ 行わない (R C種の場合)													
		・ R A種 ※R B種 ・ R C種													
		コンクリート、A L Cパネル面の下地調整 [7. 2. 6][表7. 2. 5]													
		ひび割れ部の補修 ・ 行う (面の処理) [表7. 2. 5] ・ 行わない													
		・ R A種 ※R B種 ・ R C種													

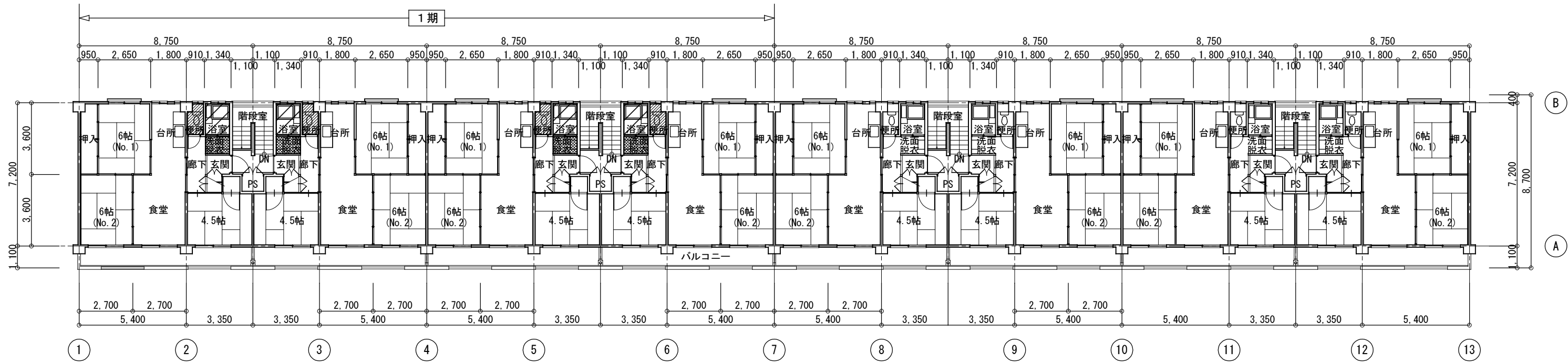
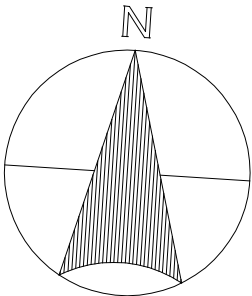
工事名称		林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】	
図面名称		建築工事 特記仕様書3	
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	—	
福利厚生室施設管理課宿舎第2係	図面番号	A-03 (20 枚の内)	

設計概要

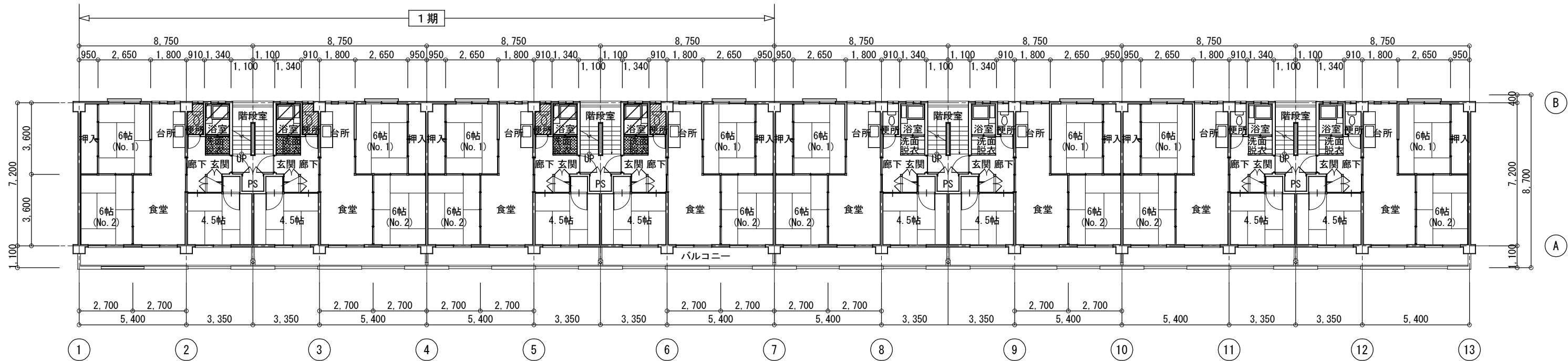
工事名称	林野庁東営宿舍 1 号棟 専有部給排水設備改修工事【1 期】
工事場所	東京都江東区東陽 6－2－1 8 (林野庁東営宿舍 1 号棟) 内
工事概要	○建築工事
	洗面室：床改修、便所：壁改修、浴室：天井改修
	○機械設備工事
	給排水衛生設備改修
工期	契約確定の日から令和 年 月 日まで



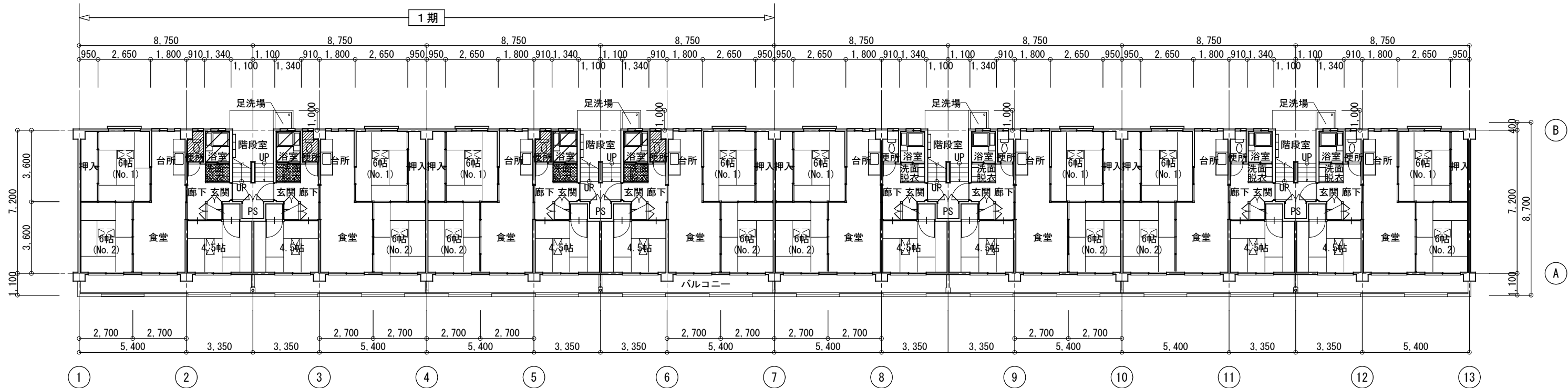
工事名称	林野庁東営宿舍 1 号棟 専有部給排水設備改修工事【1 期】		
図面名称	付近見取図・配置図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	1：300	
福利厚生室施設営繕班宿舍第 2 係	図面番号	A-04 (20 枚の内)	



最上階平面図 S=1:200



一般階平面図 S=1:200

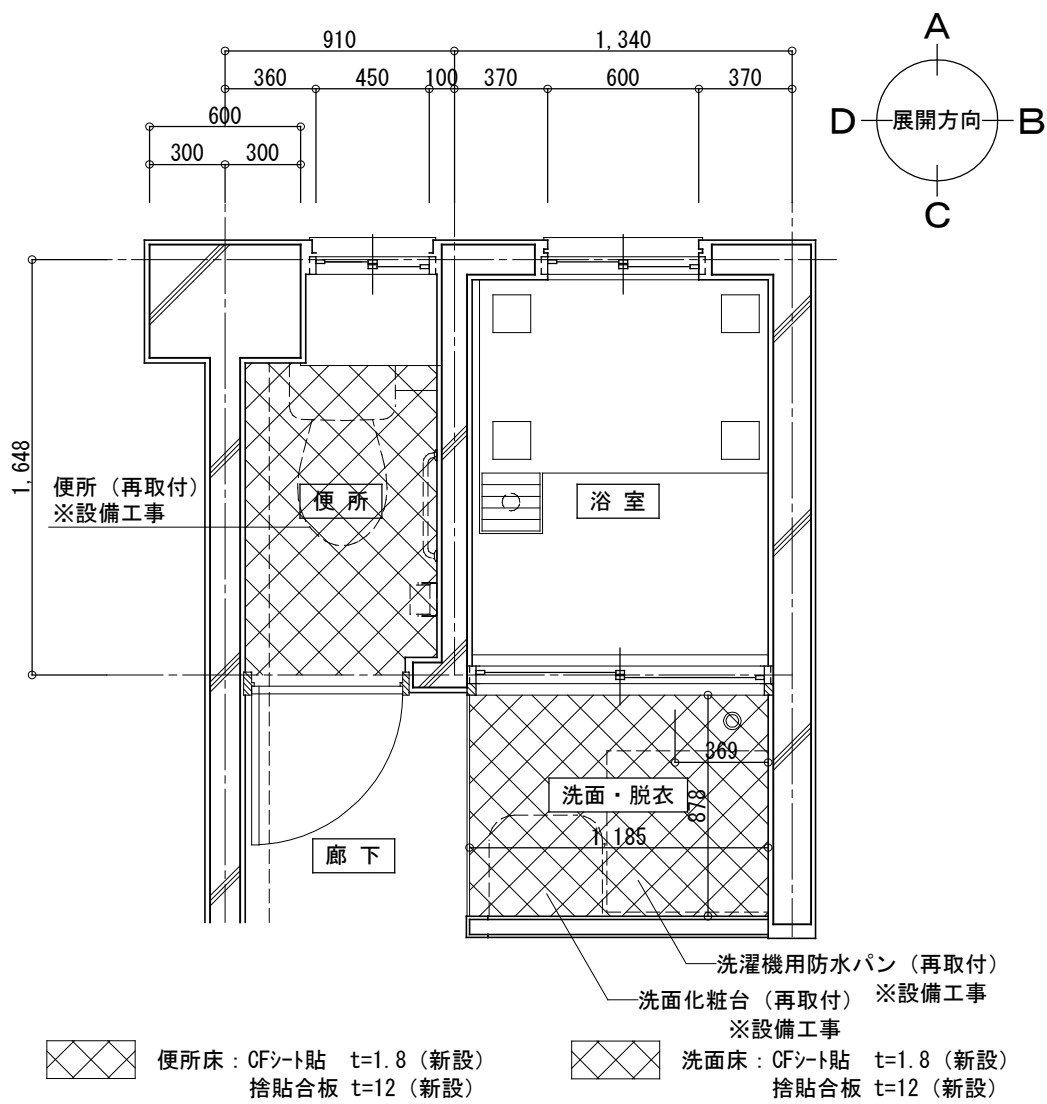


一階平面図 S=1:200

- 改修範囲
- ・ 便所 : 床・壁改修
 - ・ 洗面脱衣: 床改修
 - ・ 浴室 : 天井改修

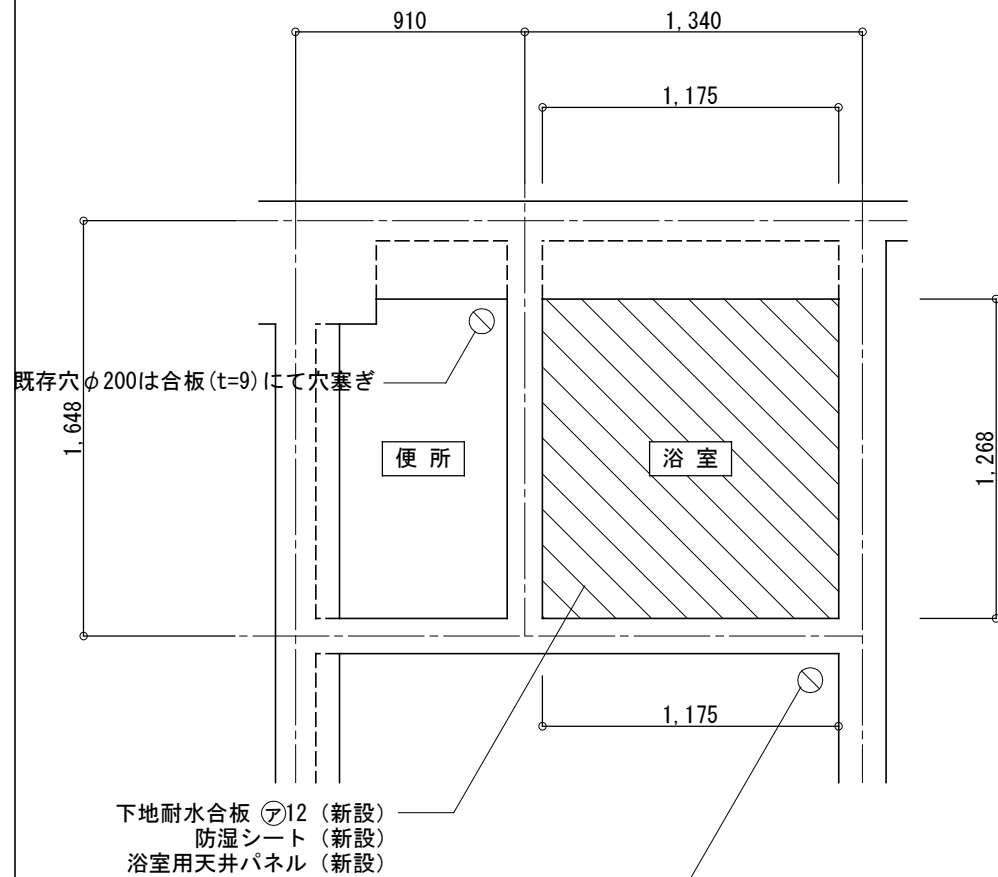
工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	改修範囲平面図		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	1 : 2 0 0	
福利厚生施設営繕班宿舍第2係	図面番号	A-05 (20 枚の内)	

改修



注記
 ※巾木、CF周囲取合いはシールを行うこと。
 ※既存管貫通穴の穴埋めは設備工事。下地調整は建築工事に含むこと。
 ※工事が複数日となる場合、夜間は仮使用ができるように仮復旧すること。

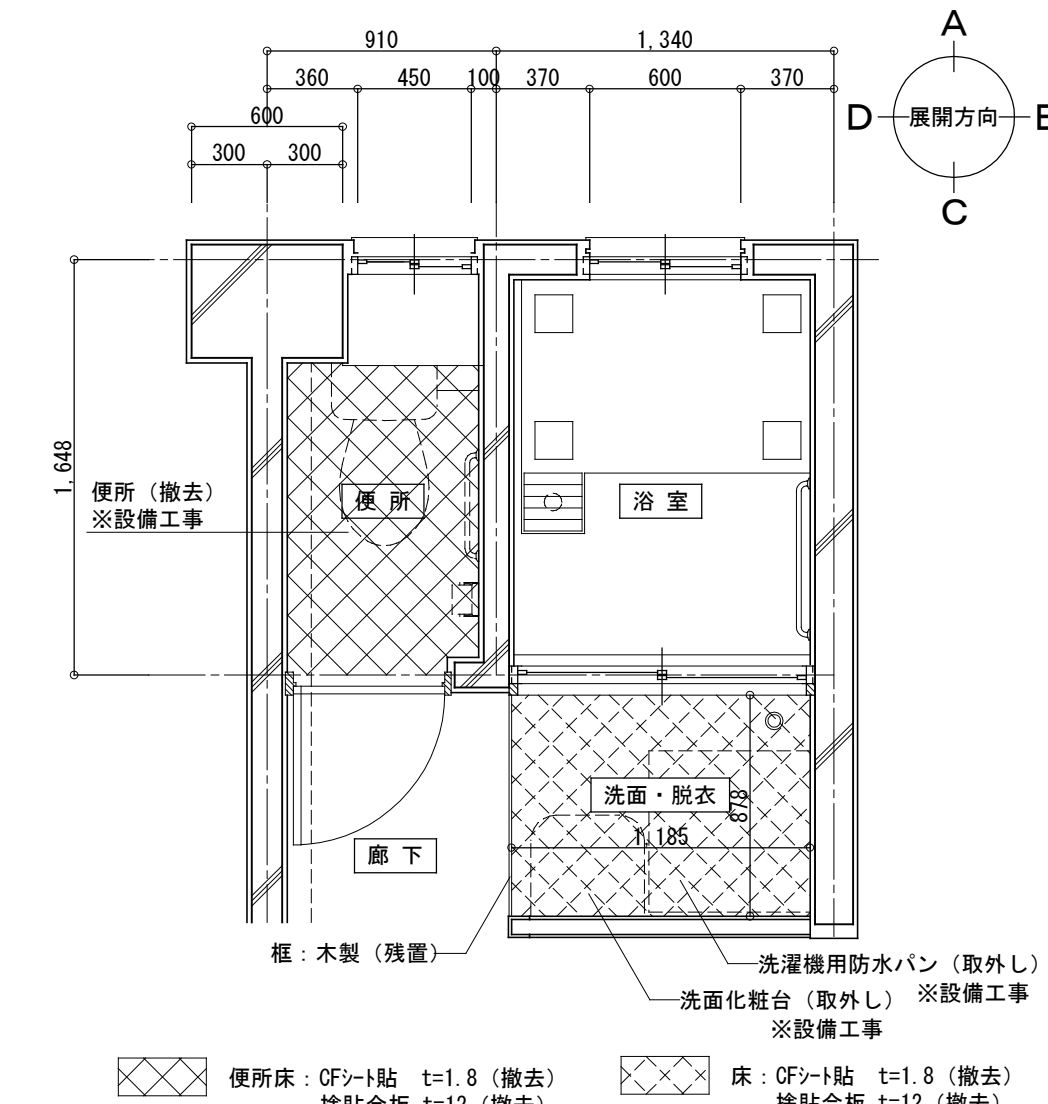
平面詳細図 S=1:30



既存穴φ200は近似色にて
部分塗装とする

天井伏図 S=1:30

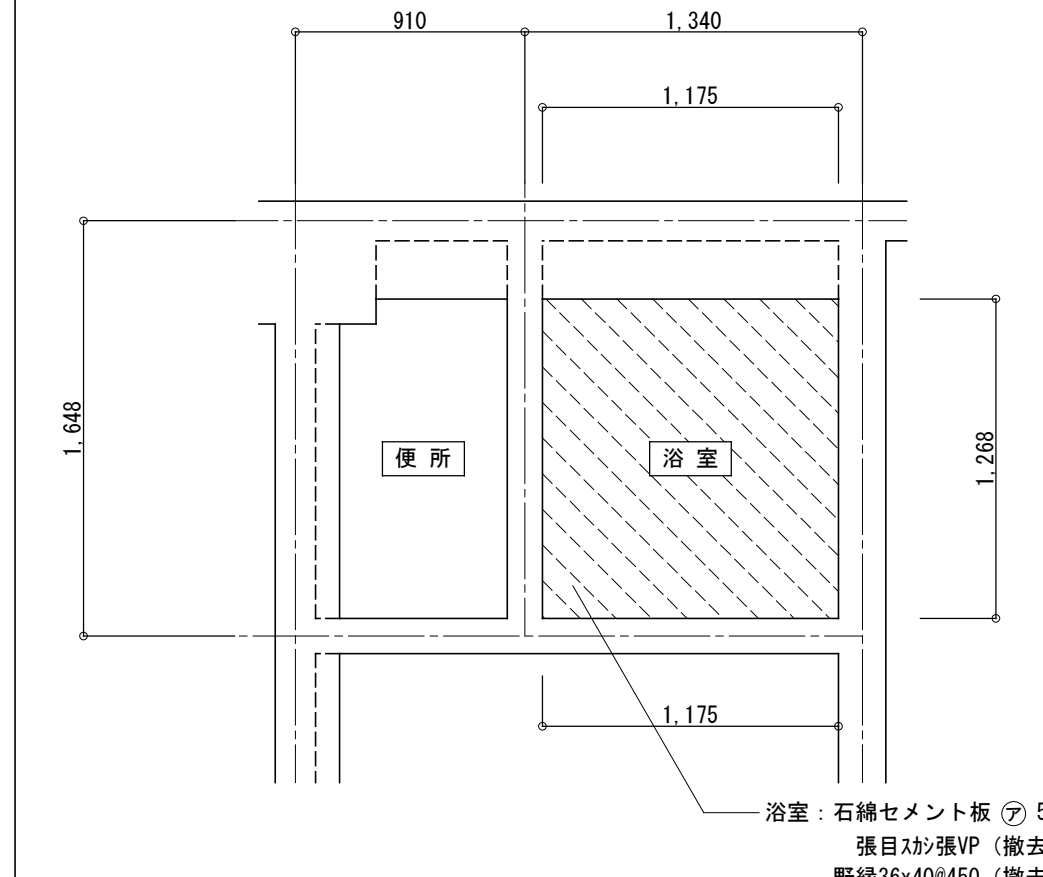
撤去




 便所床: CFシート貼 t=1.8 (撤去)
 信貼合板 t=12 (撤去)

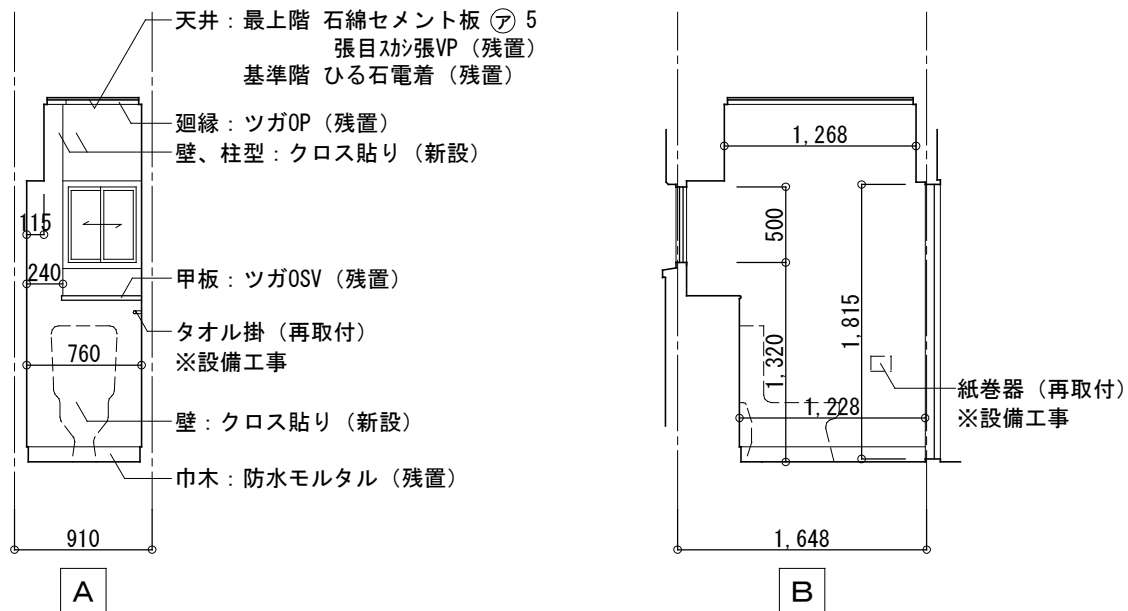

 床: CFシート貼 t=1.8 (撤去)
 信貼合板 t=12 (撤去)
 下地合板 t=12 (撤去)
 大引50×35@900 (撤去)
 根太50×35@303 (撤去)

平面詳細図 S=1:30

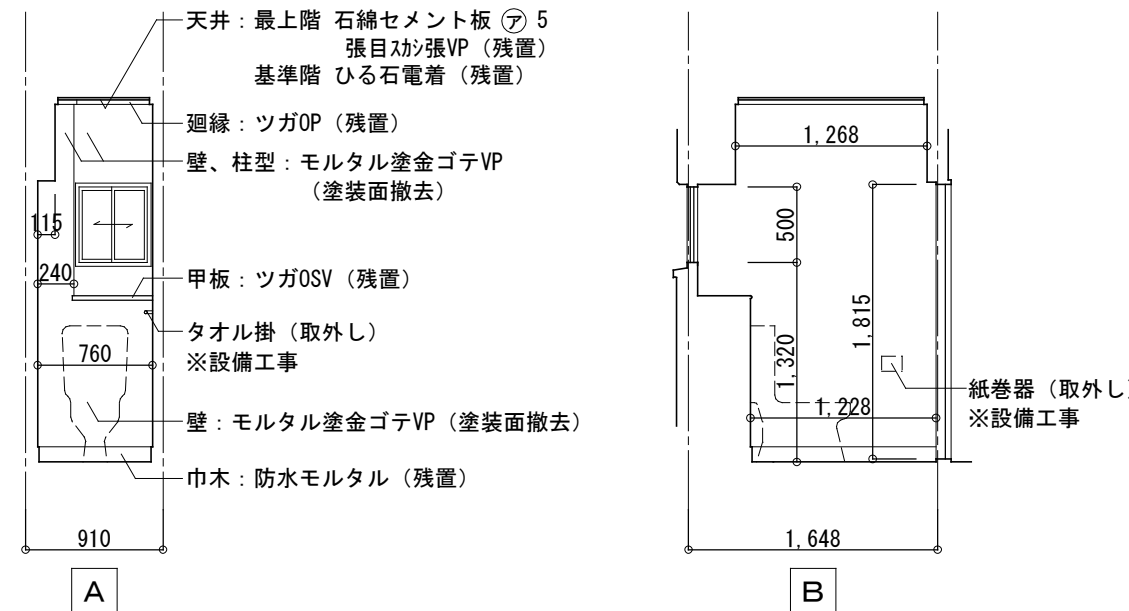


石綿セメント板 ⑦ 5
張目スリ張VP (撤去)
野縁36x40@450 (撤去)

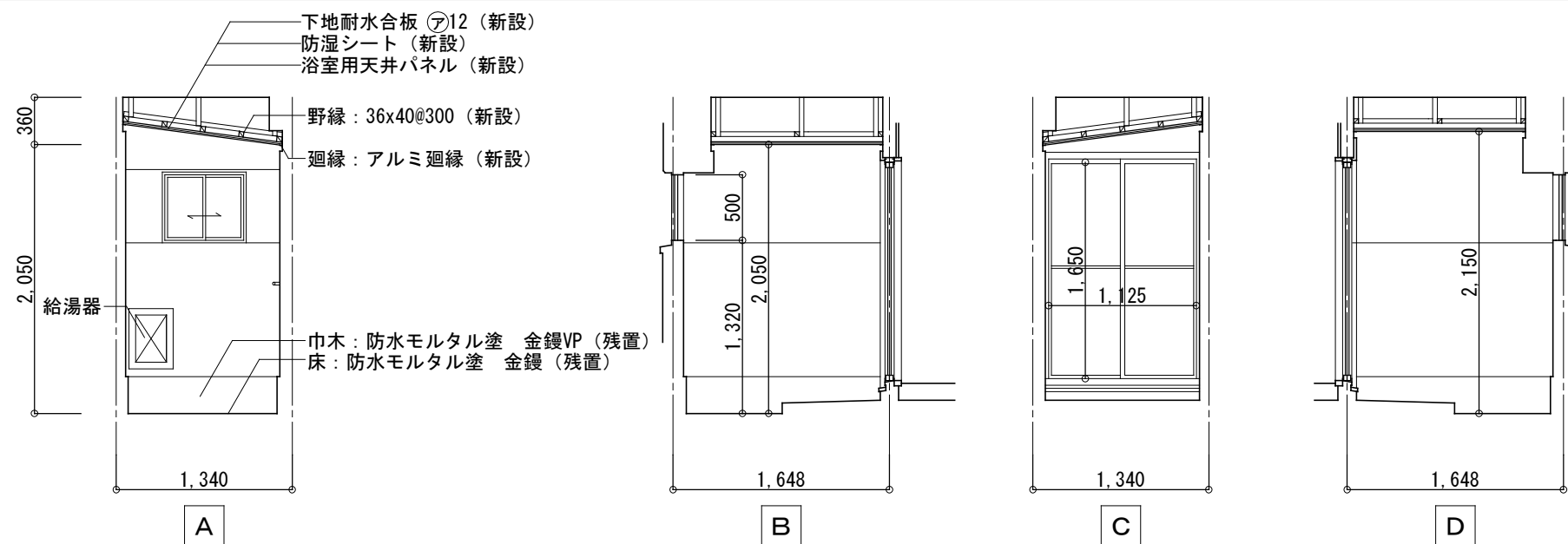
天井伏図 S=1:30



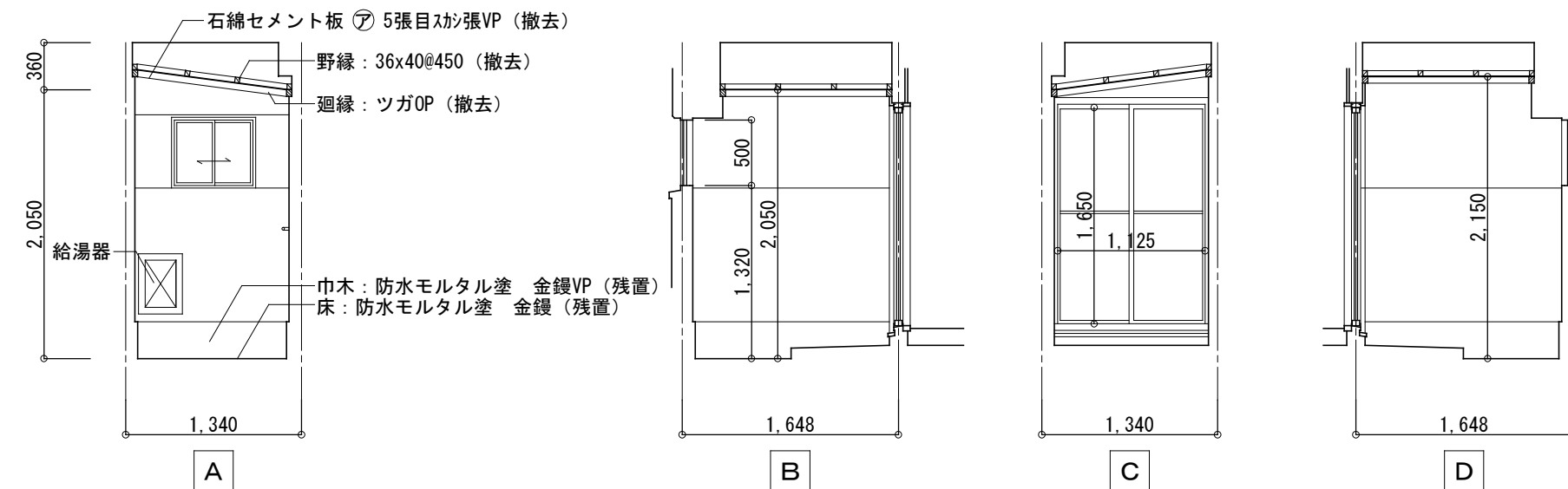
便所展開図 S=1:50



便所展開図 S=1:50

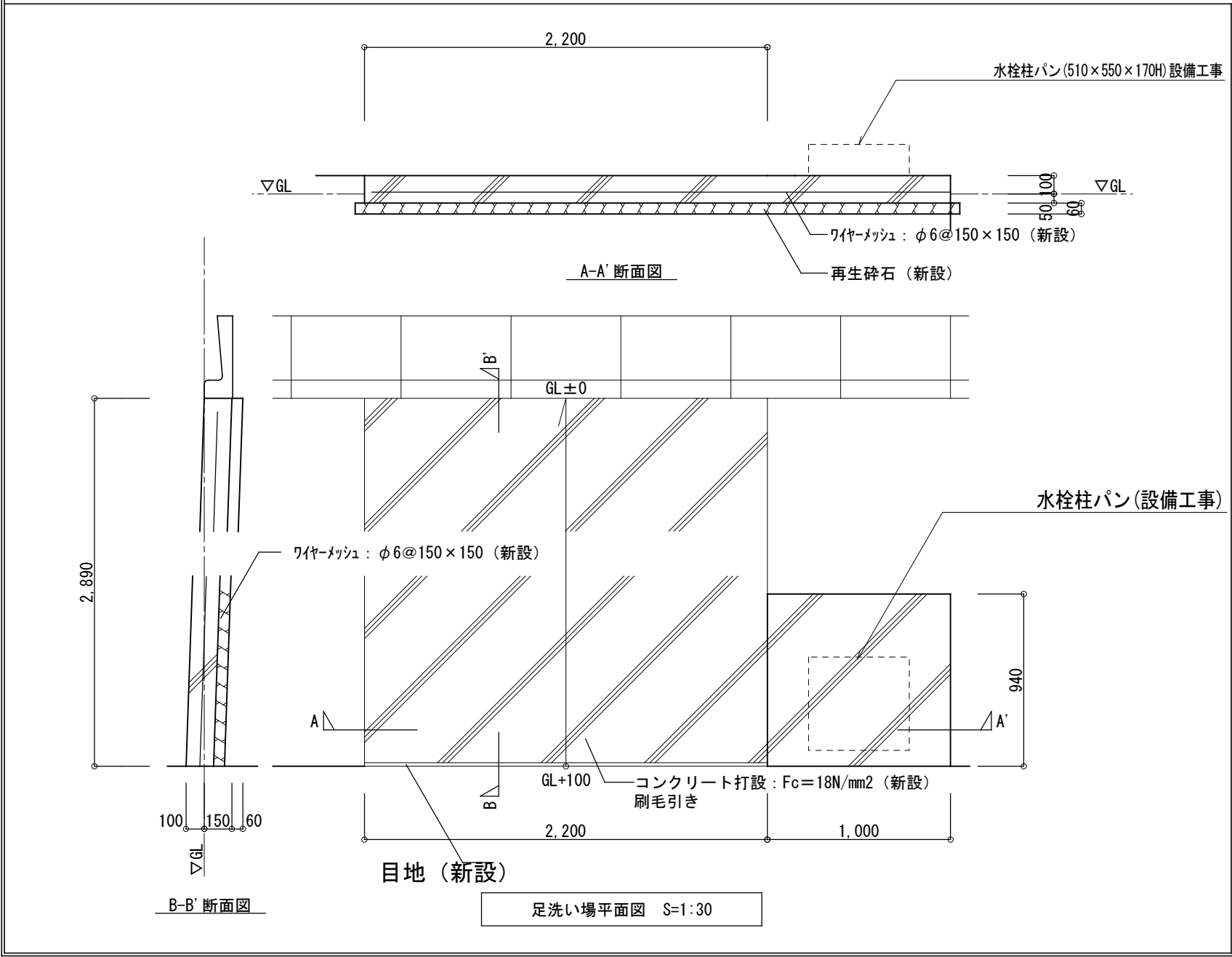
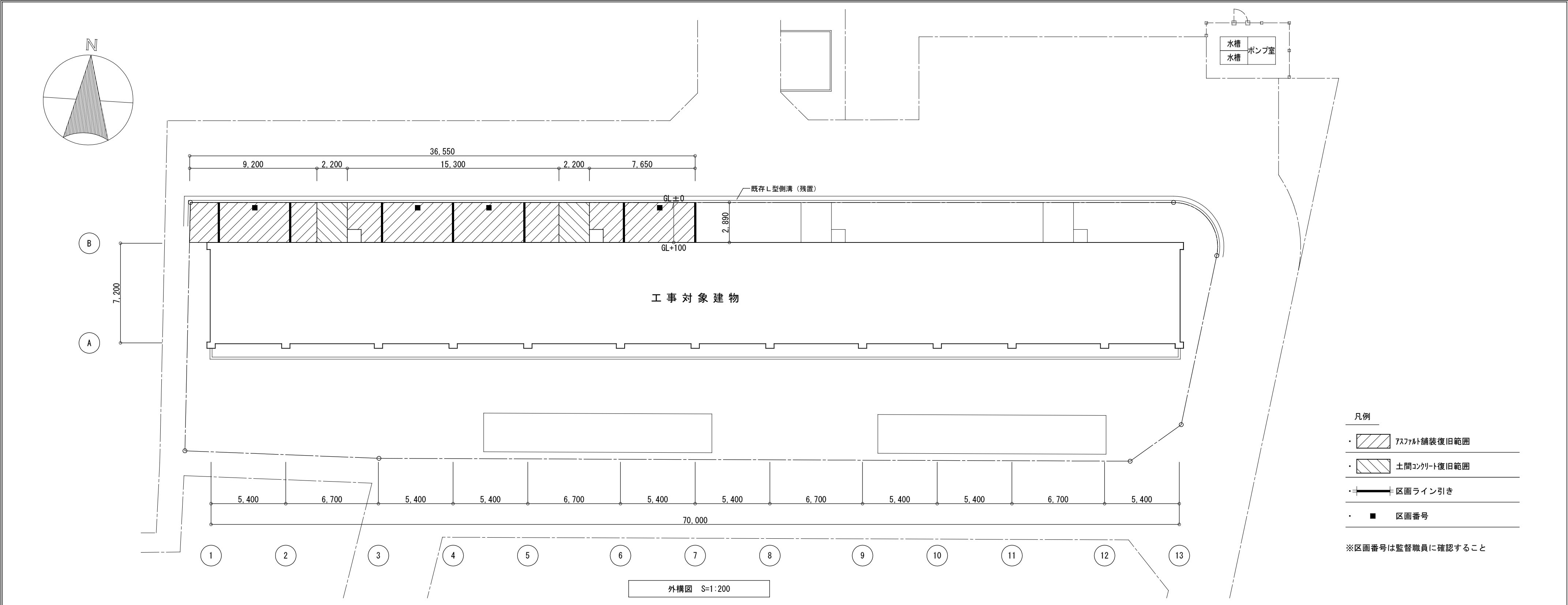


浴室展開図 S=1:50

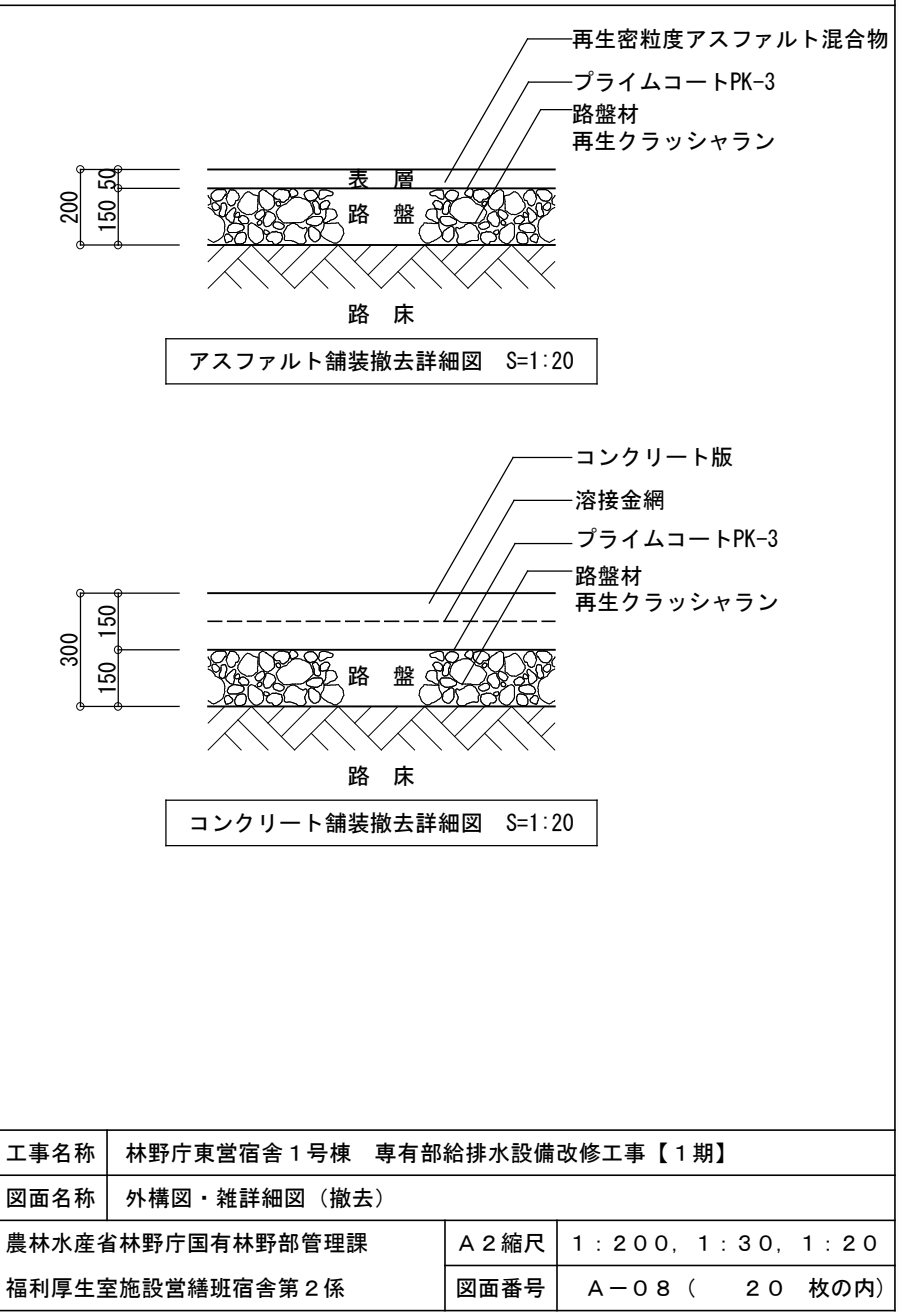
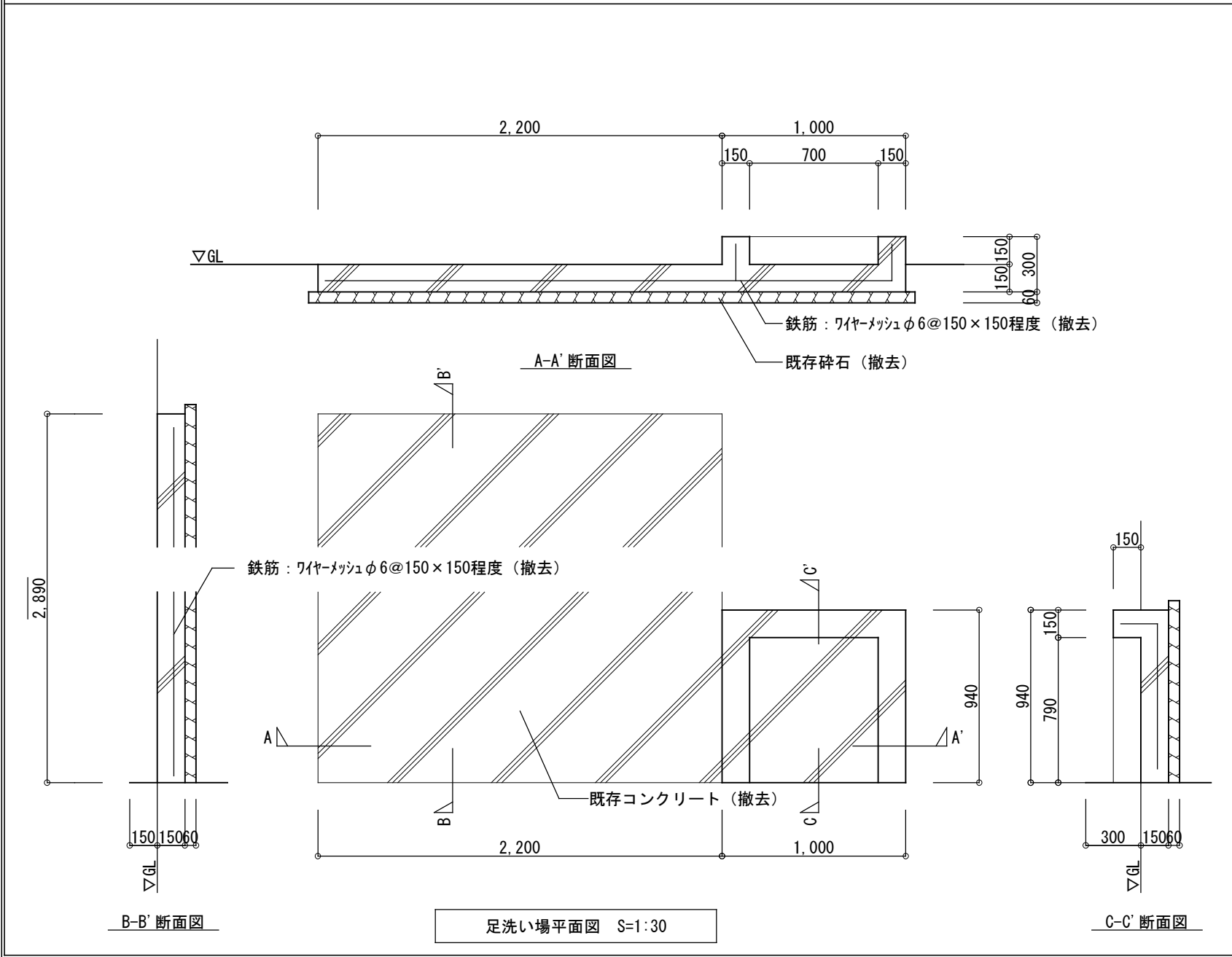
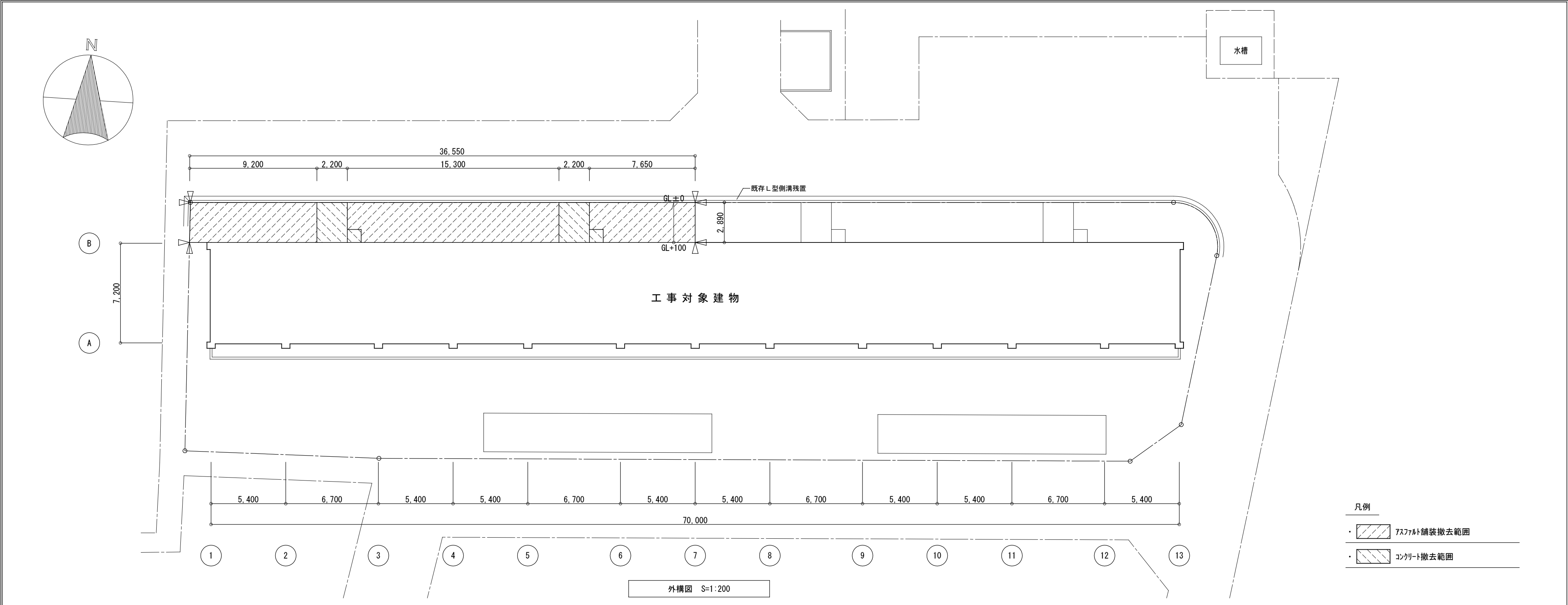


浴室展開図 S=1:50

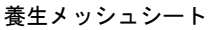
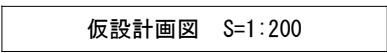
工事名称	林野庁東宮宿舎 1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	平面詳細図・天井伏図・展開図（改修・撤去）		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	1 : 5 0 , 1 : 3 0	
福利厚生施設営繕班宿舎第 2 係	図面番号	A-06 (2 0 枚の内	



補足事項 ※騒音・粉塵等を伴う工事を行う際には、散水や防音バツによる対策を採ること。 ※使用材料 新設鉄筋: D16以下 SD295A, D19以上 SD345 ※使用材料 新設コンクリート強度Fc=18N/mm2			
工事名称	林野庁東営宿舎1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	外構図・雑詳細図(改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:200, 1:30, 1:20	
福利厚生室施設営繕班宿舎第2係	図面番号	A-07 (20枚の内)	



工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	外構図・雑詳細図 (撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:200, 1:30, 1:20	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2係	図面番号	A-08 (20 枚の内)	



枠組足場 S=1:200

- | | | | |
|-------------------|------------------------------|----------------|--|
| 工事名称 | 林野庁東室宮舎 1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】 | | |
| 図面名称 | 仮設計画図 | | |
| 農林水産省林野庁国有林野部管理課 | A 2 縮尺 | 1 : 2 0 0 | |
| 福利厚生室施設管理組宿舎第 2 係 | 図面番号 | A-09 (20 枚の内) | |

林野庁東宮宿舎１号棟　専有部給排水設備改修工事【１期】（機械設備工事）

I　設計概要

Ⅰ　工事場所
東京都江東区東陽６－２－１８

Ⅱ　工事項目

建物別及び屋外	宿舎	外部				
衛生器具設備工事	○改修					
給水設備工事	○改修	○改修				
排水設備工事	○改修	○改修				
給湯設備工事	○改修					
消火設備工事						
ガス設備工事						
井水設備工事						
し尿浄化槽設備工事						
熱源機器設備工事						
空調機器設備工事						
配管設備工事						
ダクト設備工事						
換気設備工事						
排煙設備工事						
自動制御設備工事						
撤去工事	○改修	○改修				

II　工事仕様

Ⅲ共通仕様

図面及び特記仕様等に記載のない事項については、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」及び「機械設備工事標準図（最新版）」による。

Ⅳ特記仕様

(Ⅰ)項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。

(Ⅱ)特記事項は、☐印の付いたものを適用し、☒印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
また、☐印と☒印の付いた場合は、共に適用する。

(Ⅲ)特記事項に記載の()内の表示番号は、建築工事標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(Ⅳ)製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また()内は製品名を示す。

(Ⅴ)工事項目に電気工事及び機械工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

III項目の特記事項

一般共通事項

①適用基準等

②機材等

③電気保安技術者

④技能士

⑤発生材の処理等

⑥完成図等

⑦完成写真

⑧施工計画書

⑨施工図面

⑩使用材料

⑪制作品検査

⑫条件明示項目

○工事写真の撮り方（改訂版）建築設備編（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受けること。

・適用する ※適用しない

※適用する ・適用しない

1級配管技能士 1級熟練緑地施工技能士

1級冷凍空気調和機器施工技能士 1級建築板金技能士

○構外搬出適切処理（マニュアル等を提出する）(Ⅰ．Ⅰ．Ⅰ３)

●緑表紙A3版（黒文字）1部

●黒表紙A3版（金文字）3部

○電子媒体 DXF,JWW CD-R1枚とする。ウィルススキャン実行すること。

分類・規格	撮影箇所数	部数	原版の大きさ(mm)
・モノクローム ※キャビネ判	外部()内部()		※100×125以上
○カラー ※キャビネ判	外部(3)内部(20)	※26	※100×125以上
・カラール全紙パネル	外部()内部()	※1	
・カラスライド	外部()内部()	※1	※24×36以上

※作成する

施工に当たっては、現場着工前に必ず施工詳細図を作成して、監督員の承認を受けた後に施工する。万一設計図書について疑義あるときは必ず事前に監督員と打合せをしその指示に従う。

本工事に使用する諸材料及び製作品は、諸取組規則並びにJIS規格のあるものは各々それに合格した品質優良な新品として、見本品、または製作詳細図を提出し、監督員の承認を受けした後、正式に発注、製作に着手する。
「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達については積極的に使用すること。（工事完了後裏面にて提出すること。）

使用諸製品の完成に際しては、性能試験はもちろんのこと、形状・色彩についても細部にわたる検査を行い、それに合格したのみ現場へ搬入する。監督員の指示のある場合は立会検査を行う。

建築工事に準ずる。

衛生器具設備	① 大便器	・フラッシュ弁（※バキュームブレーカー付 ・ 節水型） ○洗浄タンク（※防露型・分離型・密結型）
	② 小便器	・フラッシュ弁（・標準型・センサー感知器・一体形） ・洗浄タンク（・標準型・センサー感知器） ・電源供給方式（・AC電源 ・ 発電）
	③ 自動水栓	・大便器洗浄弁（※押ボタンセンサー式・一般形） 洗面器の水栓は自動水栓、手洗器の水栓はレバーハンドル式とする。
	④ 身障者用器具	不要・要（図示による）
	⑤ 凍結防止	共通仕様書による。・指定あり（図示による）
	⑥ 器具取付高	カラー・白色
	⑦ 陶器の色	品番は、便宜上東陶機器の品番を使用する。
	⑧ 水石けん入れ	・衛生陶器取付形・壁取付形・カウンター取付形
	⑨ 大便器耐火力カバー	設ける（ビット内は除く）・設けない
給水設備	① 給水方式	・水道直結増圧方式 ・ 加圧給水方式 ・ タンクレス給水方式
	② 配管材料 （図面特記部分は除く）	一般配管 ・ 塩ビライニング鋼管（SGP-VA） ○ビニル管（HIVP） 地中配管（屋内）・塩ビライニング鋼管（SGP-VD） ・ ビニル管（HIVP） 地中配管（屋外）ポリ粉体鋼管（SGP-PD、SGP-FPD）○ビニル管（HIVP） ・塩ビライニング鋼管（SGP-VD、SGP-FVD）
	③ 管の埋設深さ	一般敷地 ※300mm 構内車両通路 ※600mm
	④ 弁類	水道直結部10K その他の部分10K
	⑤ 給水分担金	※不要
排水設備	① 排水方式	汚水と雑排水 屋内※分流水 合流水（ ） 屋外※合流水
	② 放流先	ポンプ排水 ・ 有り（・汚物 ・ 雑排水・汚水・浄化槽2次側）・無し ・汚水 ○公共下水道 ・ し尿浄化槽・側溝・河川・水路（ ） ・雑排水○公共下水道 ・ し尿浄化槽・側溝・河川・水路（既設会所）
	③ 排水槽 （図面特記部分は除く）	・汚水槽・雑排水槽・湧水槽・雨水槽 汚水槽底勾配は、1/15～1/10以上であることを確認のこと。
	④ 配管材料	屋内汚水管 ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管・ビニル管 屋内雑排水管 ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管○ビニル管 屋内通気管（・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管○ビニル管） 屋外汚水管 ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管・ビニル管 屋外雑排水管 ○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管・ビニル管 屋外通気管（・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管・ビニル管） 埋設排水管（屋内）（・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管・耐火二層管○ビニル管） ※専有部露出排水管は塗装を行うこと。 ※防火区画1mの範囲の横主管は排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管とすること
	⑤ 満水試験継手	※要（図面指示に取付ける） ○不要
	⑥ 燐試験	・要 ・ 不要
給湯設備	① 給湯方式	○局所式（・都市ガス・LPG・電気○瞬間式・貯湯式） ・中央式（燃料・都市ガス・LPG・灯油・特A重油・A重油）
	② 配管材料	○ステンレス鋼管 ・ 保温付被覆鋼管 ○ペ「フュー」(湯気配管用被覆鋼管)
	③ 保温	膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 ガス湯沸器の排気管の隠蔽箇所の保温は、共通仕様書第2編表2.3.5.h(i)による。
消火設備	① 消火設備の種類	・屋内消火栓（1号・2号）・スプリンクラー（・補助散水栓） ・二酸化炭素消火（・固定式・移動式） ・泡消火（・固定式・移動式）・粉末消火（・固定式・移動式） ・連結送水管・連結散水・屋外消火栓 ・フード等用簡易自動消火装置・消火器
	② 屋内2号消火栓箱	ホース、ノズル、開閉弁の圧力損失の合計値は2.2Kg f/cm2以下とする。
	③ 表示灯	屋内消火栓箱には、消火ポンプ運転表示灯取付用口を設ける。
	④ 配管材料 （図面特記部分は除く）	・一般配管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）・圧力配管用炭素鋼鋼管（白）・ル「フュー」 ・地中配管※屋内○外面被覆鋼管（SGP-VS SGP-PS） ・地中配管（屋外）※外面被覆鋼管（SGP-VS SGP-PS）
	⑤ 保温	・消火用充水タンクの保温を※施工する（膨張タンクによる） 施工しない ・消火用押水タンクの保温を※施工しない 施工する（膨張タンクによる）
ガス設備	① ガスの種類	・都市ガス（ガス種別13A 発熱量46,050KJ/Nm3） ・液化石油ガス（※50Kg・20Kg）
	② 配管材料 （図面特記部分は除く）	・一般配管（※配管用炭素鋼鋼管（白）） ・地中配管（屋内）※合成樹脂被覆鋼管 ※ポリエチレン管 ・地中配管（屋外）※合成樹脂被覆鋼管 ※ポリエチレン管
	③ 地中埋設管の接合方法	・ネジ工法 SGM工法 ・ PE管工法
	④ ビット内施工法	※ネジ工法
し尿浄化槽設備	① 形式	・ユニット形 ・ 現場施工形
	② 処理方式	・単独処理（・分離ばき方式） ・合併処理（別図による） ・小規模合併処理（別図による）

源 機 器 設 備	1 熱源機器	・燃料（都市ガス・電気・灯油・特A重油 A 重油） 機種・直焚吸収式冷水機・スクリーン冷凍機 ・レシプロチラー（・空冷・水冷・ヒートポンプ・冷房専用） ・真空温水機・銅板・セクショナル・煙管ボイラ ・貫流ボイラ・給湯熱源と兼用（・空調工事・給湯工事） 補助機・冷却塔（・開放型・密閉型）一式 ・製造者標準・スプリングユニット型
	2 防振装置	タンク型・スラブ型 ※遠隔指示油量表
	3 貯油槽	躯体・本工事・別途建築工事
	4 煙導	・銅板・ステンレス銅板
空 調 機 器 設 備	1 空調機器	・エアハンドリングユニット・ファンコイルユニット ・パッケージ型空調機（・空冷・水冷・ヒートポンプ・冷房専用） ・ルームエアコン
	2 防振装置	・製造者標準・スプリングユニット型
配 管 設 備	1 配管の種類	Ⅳ 使用材料のとり
	2 計量器	・温度計（熱源機器、空調機、ヘッダーの出入口） ・圧力計（熱源機器、ポンプ、ヘッダーの出入口） ・瞬間流量計（・熱源機器・空調機・ポンプの出口・ヘッダー ・測定口のみ）
	3 防振支持施工	・機械室のみ・全系統
ダ クト 設 備	1 ダクトの種類	・低速ダクト・高速ダクト
	2 ダクトの材料	・銅板・ステンレス銅板・ビニル銅板・ビニル板・グラスウール ・スパイラルダクト・ビニル管・保温・消音フレキ
	3 吹出口・吸込口の材質	・アルミ製・銅板製
	4 煙感知器連動ダンパ	・遠方復帰型・手動復帰型
ダ クト 設 備	5 点検口	800以上のチャンバーに取付
	6 風量測定口	空調機・送風機出入口（OA、EA含む）に取付
	7 計量器	・温度計（OA、SA、RA、のダクト）
	8 防振支持施工	・機械室のみ・全系統
ダ クト 設 備	9 レタダクトの保温	・不要・要（保温厚さ 25mm 50mm）
換 気 設 備	1 換気機器の種類	・給排気ファン・全熱交換器・顕熱交換器・換気扇類・天井扇類 ルーフファン
	2 防振装置	・製造者標準・スプリングユニット型
	3 ダクトの種類	・低速ダクト
	4 ダクトの材質	・銅板・ステンレス銅板・ビニル銅板・ビニル板・グラスウール ・スパイラル・ビニル管
換 気 設 備	5 吹出口・吸込口の材質	・アルミ製・銅板製・図示
	6 フード	・ステンレス製・銅板製・一重・二重
	7 グリスフィルター	・逆火防止型
	8 煙感知器連動ダンパ	・遠方復帰型・手動復帰型
換 気 設 備	9 点検口	800以上のチャンバーに取付
	10 風量測定口	送風機入口に取付
	11 防振支持施工	・機械室のみ・全系統
	12 保温	・全熱交換器の外気取入ダクトには保温を行う。・排気ダクトの外壁から1mは保温する。 ・給気ダクトには保温を行う。・レンジフード排気ダクトはR50t保温とする。
保 温	保温の区分	給水 ○屋外露出 ○屋内露出 ●天井内・PS ○床下・ビット内 排水 ○屋外露出 ○屋内露出 ○天井内・PS ○床下・ビット内 屋内露出 ○化粧用スリムカバー ○合成樹脂製カバー 屋外露出 ○ステンレス銅板 ○カラー亜鉛鉄板 ○化粧用スリムダクト 屋内隠蔽 ○アルミガラスクロス ○冷媒用被覆鋼管はビートループ巻 PS・MB内 ●アルミガラスクロス ○織布 ビット内 ○アスファルトプライマー ●アルミガラスクロス ※合成樹脂製カバーは（○シートタイプ ○ジャケットタイプ）とする。
	保温の外装	給排水 ○ロックウール ○グラスウール ○ポリスチレンフォーム 給湯 ○ロックウール ○グラスウール ○ポリスチレンフォーム 給排水 ○ロックウール ●グラスウール ○ポリスチレンフォーム 給排水 ○ロックウール ○グラスウール ○ポリスチレンフォーム 給湯 ○ロックウール ○グラスウール ○ポリスチレンフォーム
	塗装の区分	・専有部排水管見掛り部分及び屋外の露出排水管は全て塗装を行うこと。
そ の 他	1 条件明示項目	建築工事同様
	2 その他留意事項	建築工事同様 安全対策や固面な仮設工事は監督係員と十分打ち合わせし対応すること。 貫通口は十分調査の上、室内露出部分を少なくする位置とすること。 機器・器具撤去後の不要穴は、モルタル詰の等による補修を行うこと。

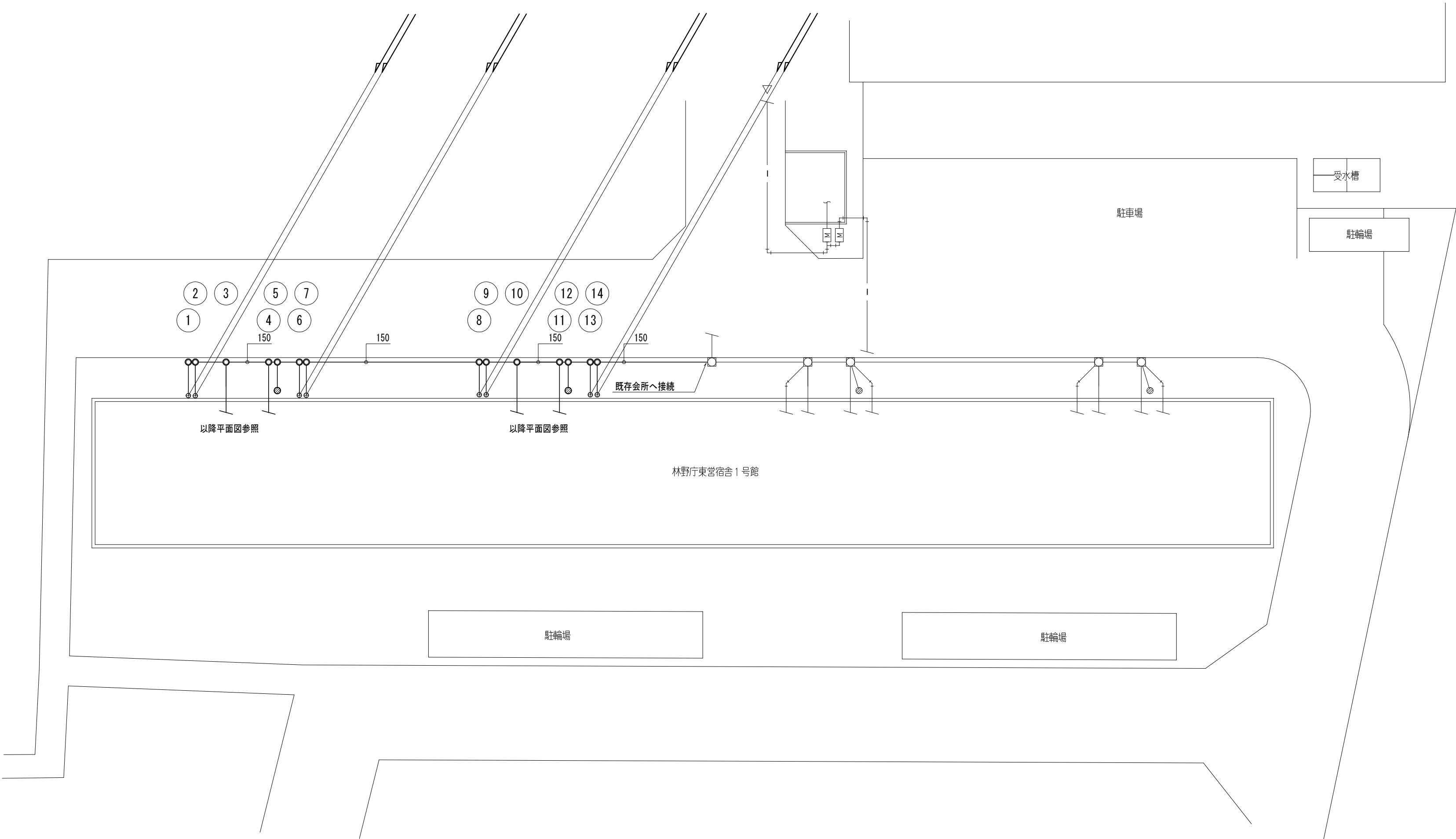
[illegible]

工事名称	林野庁東宮宿舎 1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	機械設備工事 特記仕様書		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	—	
福利厚生施設営繕班宿舎第 2 係	図面番号	M-01 (20 枚の内)	

改修排水樹リスト

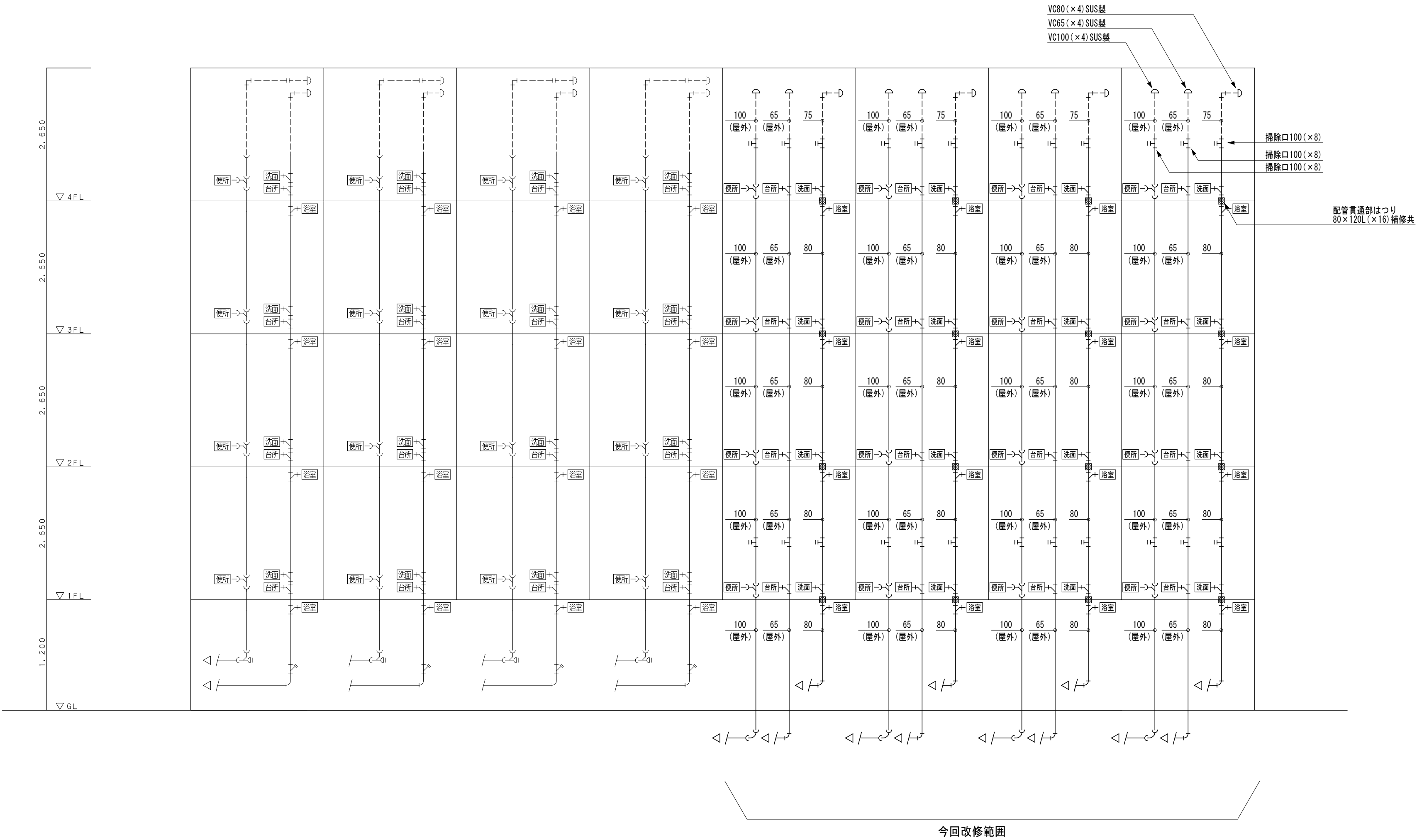
記 号	仕 様	大きさ	実深さ	備 考
1	小口径塩ビ樹	200	490	鋳鉄製蓋 (T-8)
2	小口径塩ビ樹	200	500	鋳鉄製蓋 (T-8)
3	小口径塩ビ樹	200	520	鋳鉄製蓋 (T-8)
4	小口径塩ビ樹	200	550	鋳鉄製蓋 (T-8)
5	小口径塩ビ樹	200	560	鋳鉄製蓋 (T-8)
6	小口径塩ビ樹	200	580	鋳鉄製蓋 (T-8)
7	小口径塩ビ樹	200	590	鋳鉄製蓋 (T-8)
8	小口径塩ビ樹	200	670	鋳鉄製蓋 (T-8)
9	小口径塩ビ樹	200	680	鋳鉄製蓋 (T-8)
10	小口径塩ビ樹	200	700	鋳鉄製蓋 (T-8)
11	小口径塩ビ樹	200	730	鋳鉄製蓋 (T-8)
12	小口径塩ビ樹	200	740	鋳鉄製蓋 (T-8)
13	小口径塩ビ樹	200	770	鋳鉄製蓋 (T-8)
14	小口径塩ビ樹	200	780	鋳鉄製蓋 (T-8)

※樹深さは参考値とし、施工までに現地確認の上、工事を行うこと。



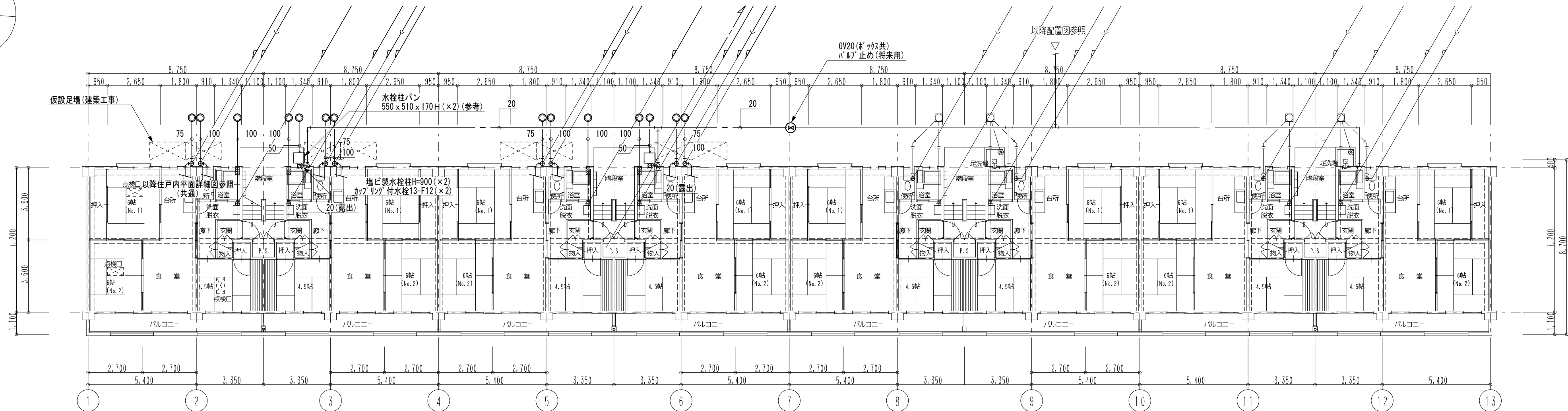
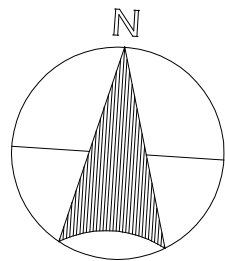
(注記) 1. 図中、細線および()は工事対象外を示す。
2. 据削に伴う舗装仕上げ復旧は建築工事とする。
3. (細線)・・・・は工事対象外とする。
4. (太線)・・・・は工事対象とする。

工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 配置図(改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	1 : 2 0 0	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2係	図面番号	M- 0 2 (2 0 枚の内)	

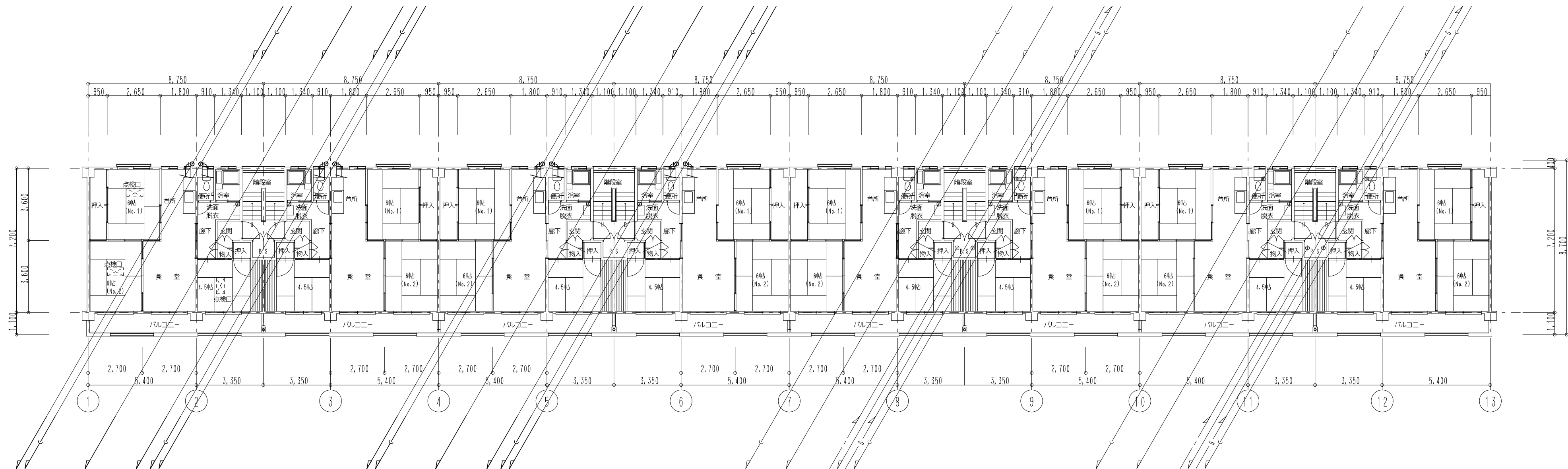


(注記) 1. 住戸内の見掛けり部及び屋外露出排水管は塗装仕上げとする。
2. (細線) は工事対象外とする。
3. (太線) は工事対象とする。

工事名称	林野庁東営宿舎 1 号棟 専有部給排水設備改修工事【1 期】		
図面名称	排水設備 系統図 (改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	—	
福利厚生室施設営繕班宿舎第 2 係	図面番号	M- 0 3 (2 0 枚の内)	



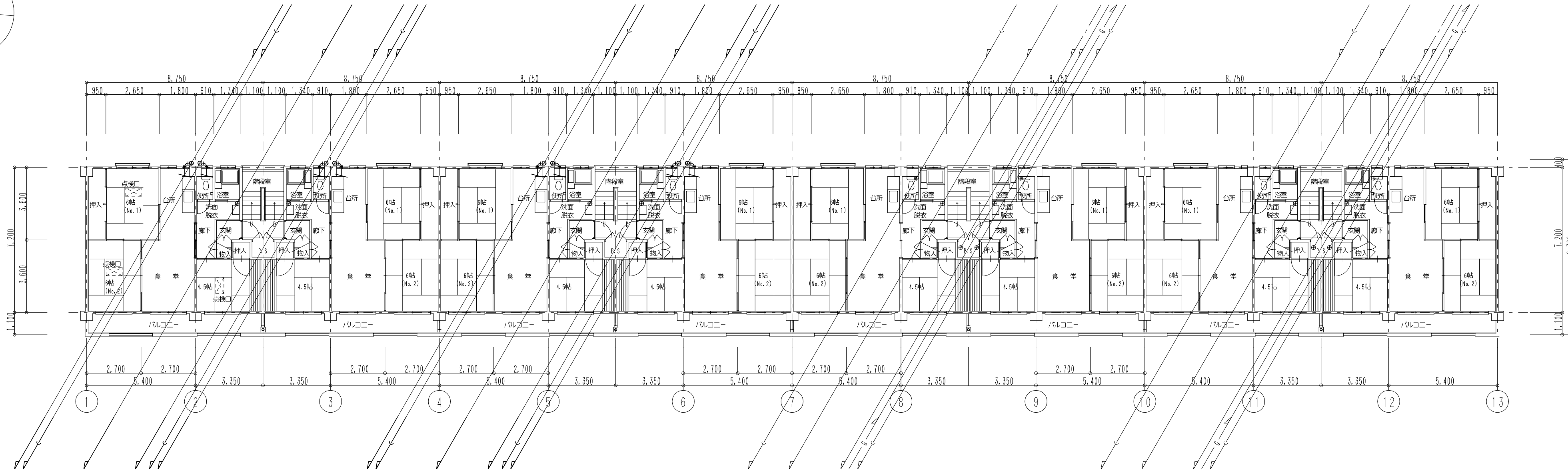
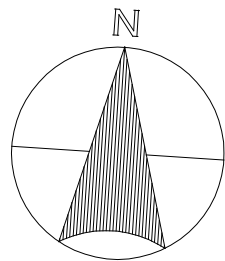
1階平面図1:150



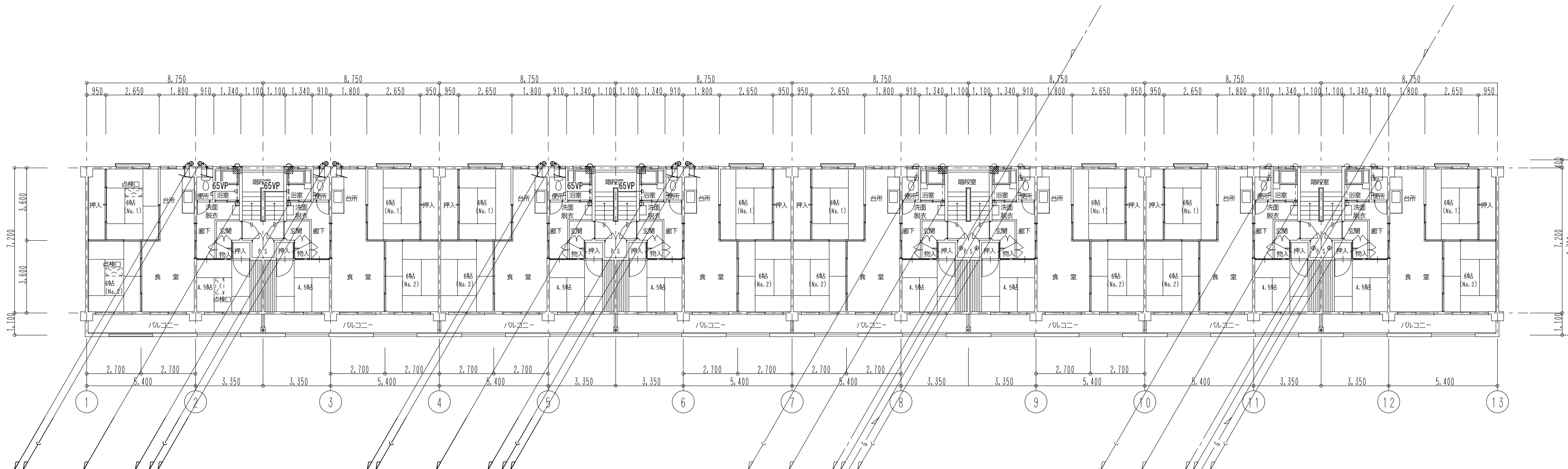
2階平面図1:150

- (注記) 1. 図中、細線および () は工事対象外を示す。
2. 図中、 は既設配管との接続を示す。
3. 図中、 は配管貫通部穴埋め補修箇所を示す。
4. 配管立管口径は系統図参照のこと。
5. (細線) は工事対象外とする。
6. (太線) は工事対象とする。

工事名称	林野庁東営宿舎1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 1・2階平面図 (改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2縮尺	1 : 150	
福利厚生室施設営繕班宿舎第2係	図面番号	M-04 (20 枚の内)	



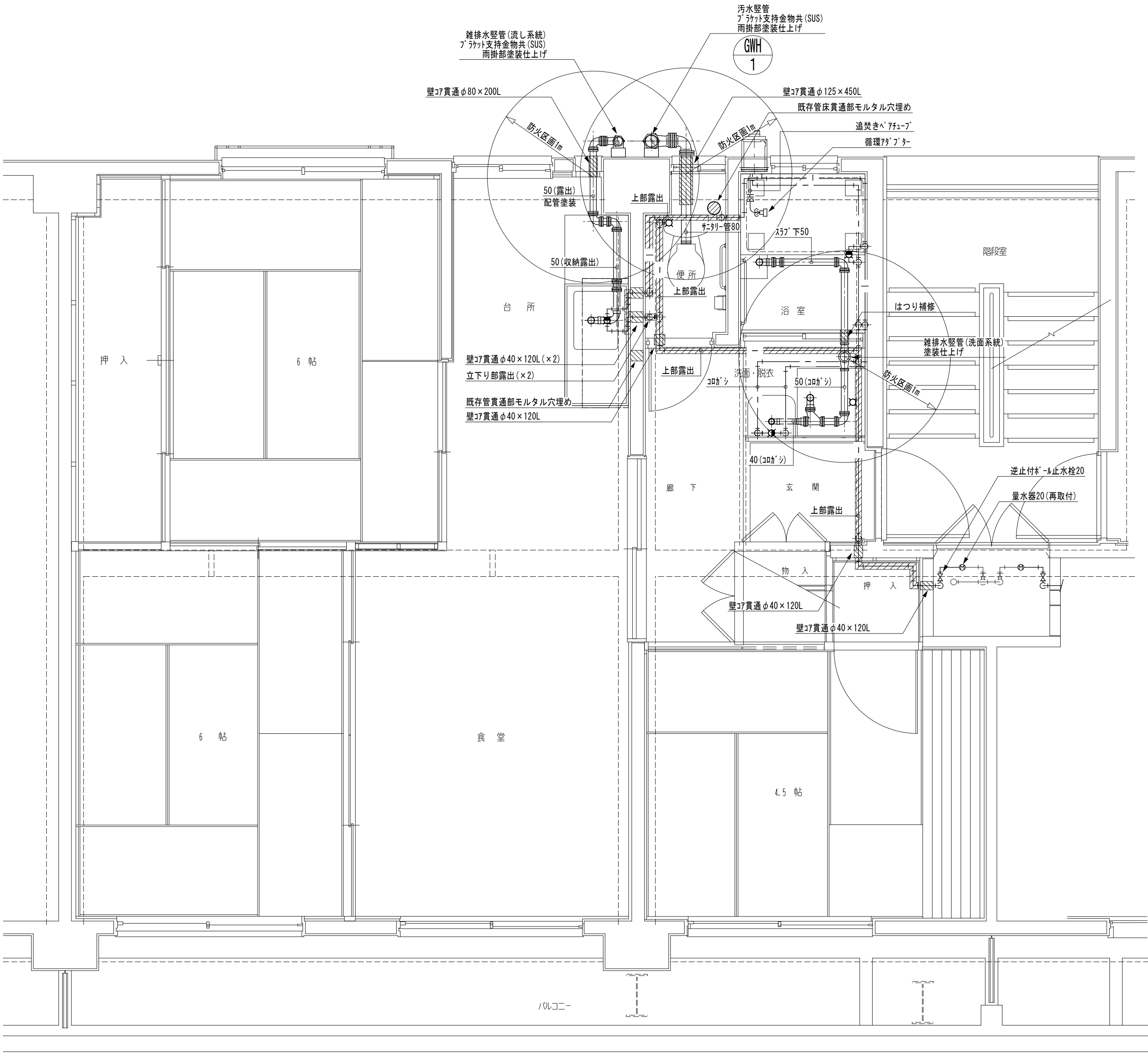
3階平面図1:150



4階平面図1:150

- (注記) 1. 図中  は配管貫通部穴埋め補修箇所を示す。
2. 配管立管口径は系統図参照のこと。
3.  (細線) は工事対象外とする。
4.  (太線) は工事対象とする。

工事名称	林野庁東営宿舎1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 3・4階平面図 (改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2縮尺	1 : 1 5 0	
福利厚生室施設営繕班宿舎第2係	図面番号	M- 0 5 (2 0 枚の内)	



衛生器具表

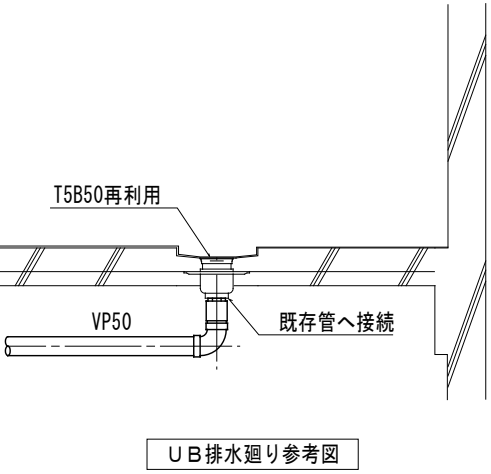
名 称	参考品番	仕 様	1階住戸	2階住戸	3階住戸	4階住戸	合 計	備 考
洋風大便器		リノ式 洗浄便座	4	4	4	4	16	(再取付)
紙巻器		樹脂製	4	4	4	4	16	(再取付)
手すり(洋風便器用)		SUS製 L400	4	4	4	4	16	(再取付)
洗面化粧台			4	4	4	4	16	(再取付)
洗濯機ﾊﾞﾝ		640×640 ｵｰｸｯﾌﾞ付	4	4	4	4	16	(再取付)
洗濯機水栓	TW11R		4	4	4	4	16	
混合水栓(洗面用)	SF-7130	2ﾊﾝﾄﾞﾙ	4	4	4	4	16	
混合水栓(流し用)	TKJ20AAU	2ﾊﾝﾄﾞﾙ	4	4	4	4	16	

機 器 表

記 号	機器名称	仕 様	1階住戸	2階住戸	3階住戸	4階住戸	合 計	備 考
GWH-1	ガス給湯器	屋外設置(外壁貫通形) 強制排気式 能力:16号(リノ共) 都市ガス 34.9kW(給湯) 9.9kW(追焚き)	4	4	4	4	16	(既存再利用)

凡 例

名 称	図示記号	使用材	備 考
給水管	----	HIVP(水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管)	全て口径20A
給湯管	— —	SUS(ステンレス鋼管)	全て口径20A
雑排水管	=====	DVLP(排水用硬質塩化ビニルコング鋼管)、※区画貫通1m以降はVP(硬質塩化ビニル管)	見掛けり塗装仕上げ
汚水管	=====	DVLP(排水用硬質塩化ビニルコング鋼管)	見掛けり塗装仕上げ



専有部工程(参考)

専有部内の工事工程は下記を参考とすること。極力工期の短縮が図れる工程とすること。
※着手前の事前調査を必ず行うこととする。

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
・浴室天井材撤去 (アスベスト材) ・建築撤去工事	・コア貫通工事 ・給水配管工事 ・給湯配管工事	・排水管工事	・下地復旧工事	・内装仕上復旧工事	・予備日

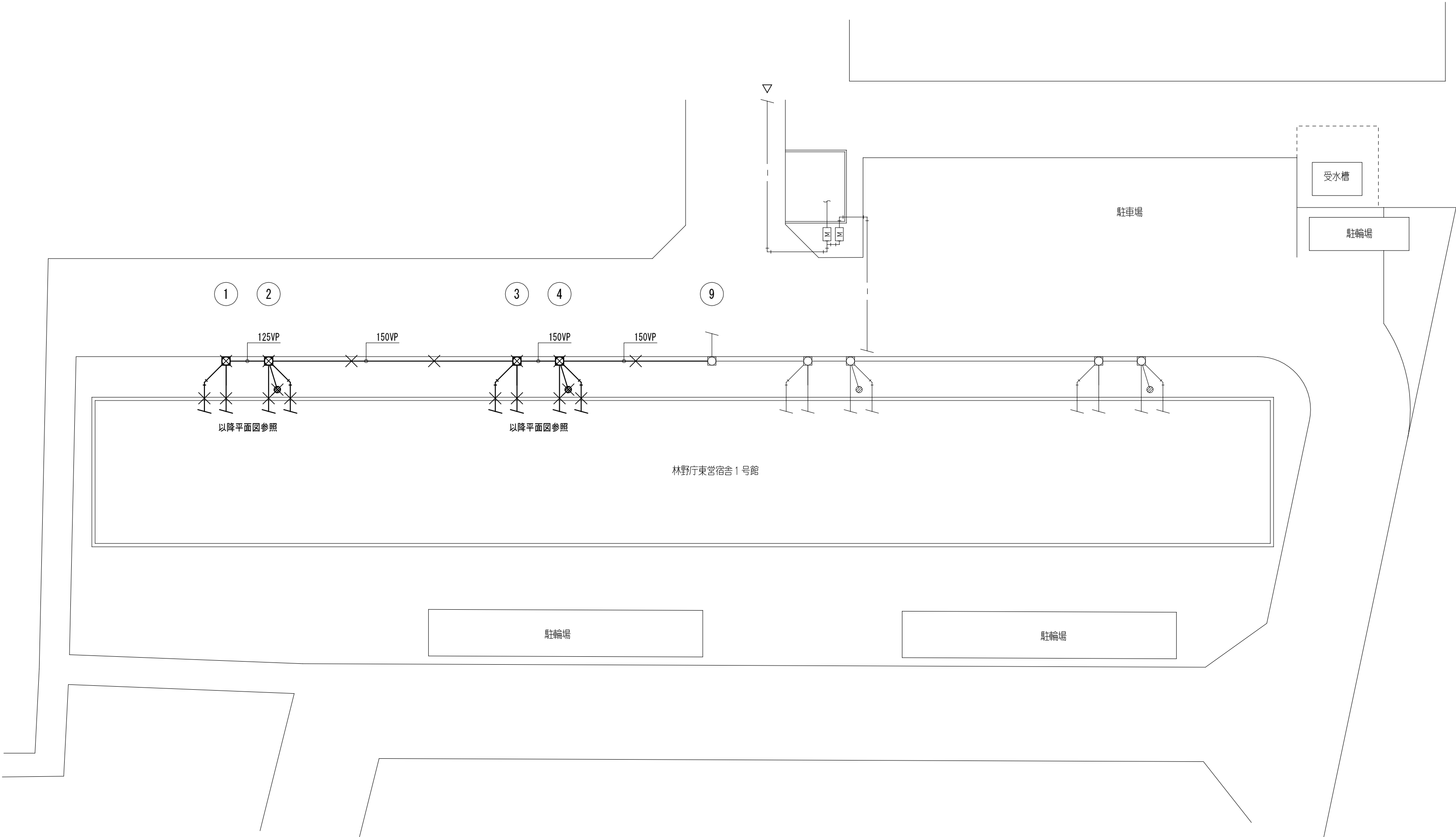
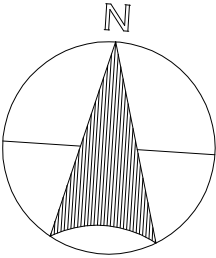
- (注記) 1. 図中 は露出配管+リフォームダクト配管を示す。
2. 新設ダイヤ貫通部は鉄筋探査試験(非破壊試験)を行い、鉄筋切断を避けること。
3. 洗濯ﾊﾞﾝ及び洋風便器はその日の作業終了後に仮復旧を行い、翌日の工事開始まで居住者が使用出来るように計画すること。
4. システムバスの水栓類の接続は建築工事とする。
5. 図中 は壁コア貫通箇所または、はつり部補修箇所を示す。

工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 住戸内平面詳細図(改修)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:30	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2係	図面番号	M-06(20枚の内)	

排水樹リスト(撤去)

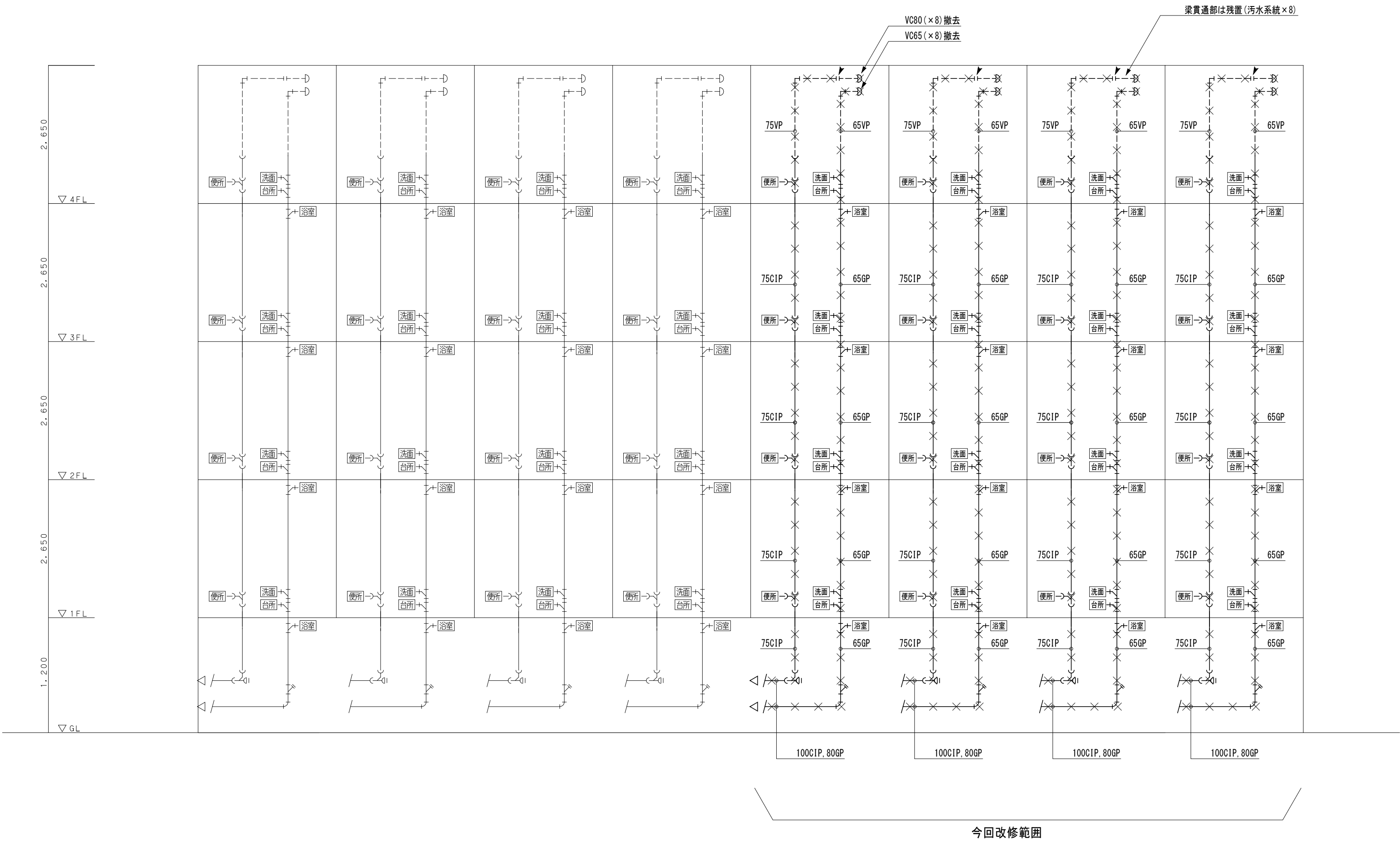
記 号	仕 様	大 き さ	深 さ	備 考
1	RC製インバート樹	400φ	520	
2	RC製インバート樹	400φ	550	
3	RC製インバート樹	400φ	700	
4	RC製インバート樹	400φ	730	
9	RC製インバート樹	600φ	880	残置

※樹深さは参考値とし、施工までに現地確認の上、作業を行うこと。



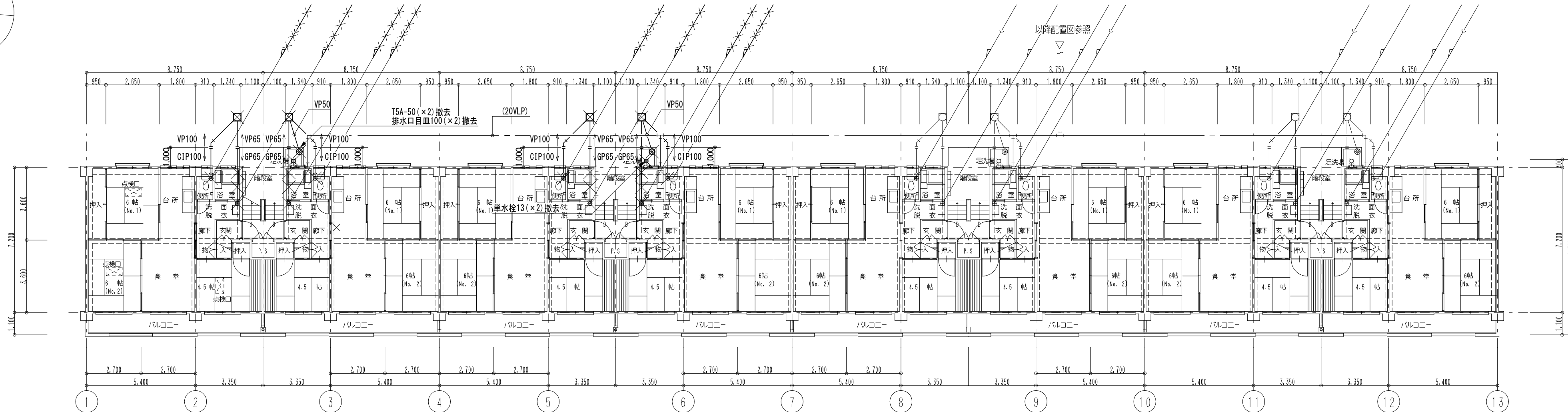
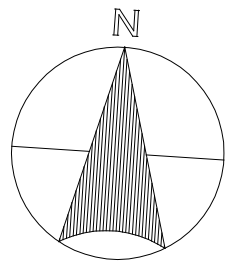
- (注記) 1. 図中 $\times\times\times$ は撤去配管を示す。
2. 図中 --- (細線) は工事対象外を示す。
3. 図中 $\blacktriangleleft$ は既設配管切断を示す。
4. 図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。
5. 新設工事に影響のある不要配管は撤去とする。

工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 配置図(現況撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:200	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2係	図面番号	M-07(20枚の内)	

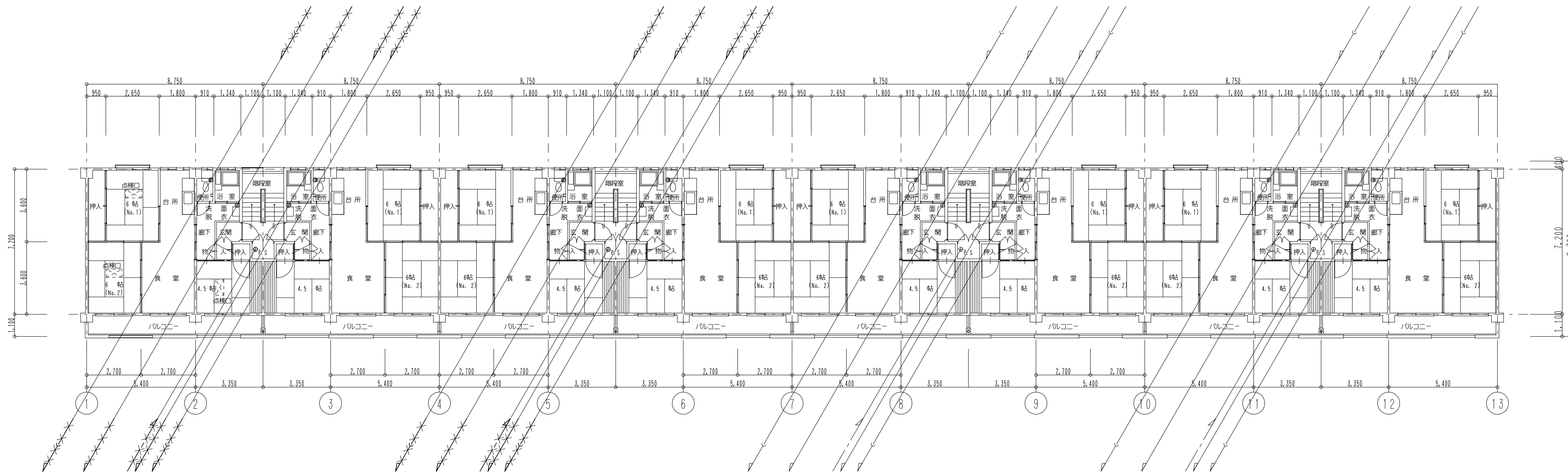


- (注記) 1. 図中 $\times\times\times$ は撤去配管を示す。
2. 図中 (細線) は工事対象外を示す。
3. 図中 $\blacktriangleleft$ は既設配管切断キャップ止めを示す。
4. 配管撤去後不要穴はモルタルにて復旧とする。(塗装共)
5. 図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。
6. 汚水立管は住戸内の見え掛り撤去とする。

工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	排水設備 系統図(現況撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A 2 縮尺	—	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2棟	図面番号	M- 0 8 (	2 0 枚の内)



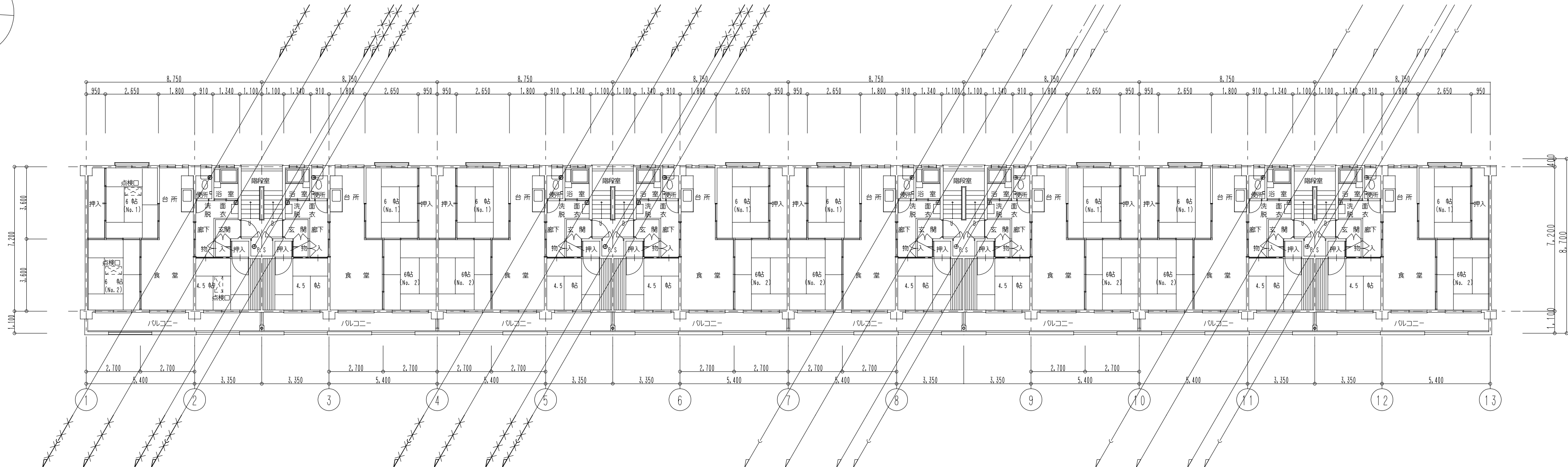
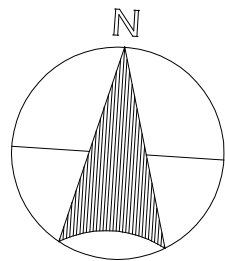
1階平面図 1:150



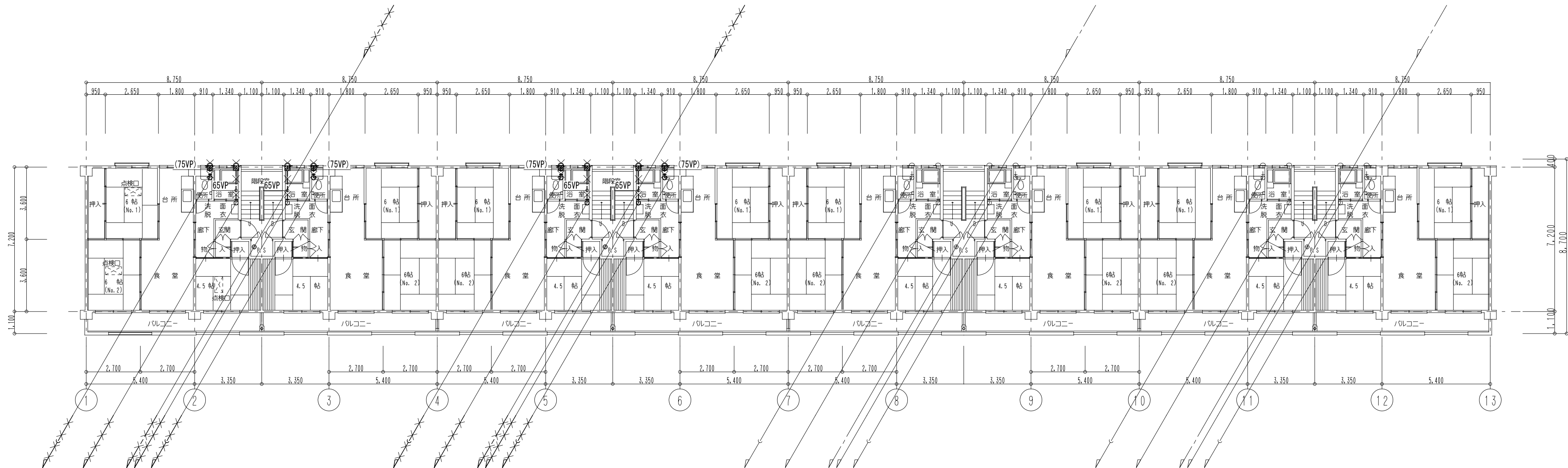
2階平面図 1:150

- (注記) 1. 図中 $\times \times \times$ は撤去配管を示す。
2. 図中 〰 は梁または壁貫通箇所を示す。(梁貫通部は既存スリーブ)
3. 図中 --- (細線) は工事対象外を示す。
4. 配管立管口径は系統図参照のこと。
5. 図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。

工事名称	林野庁東営宿舎1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 1・2階平面図 (現況撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:150	
福利厚生室施設管理課	図面番号	M-09 (20枚の内)	



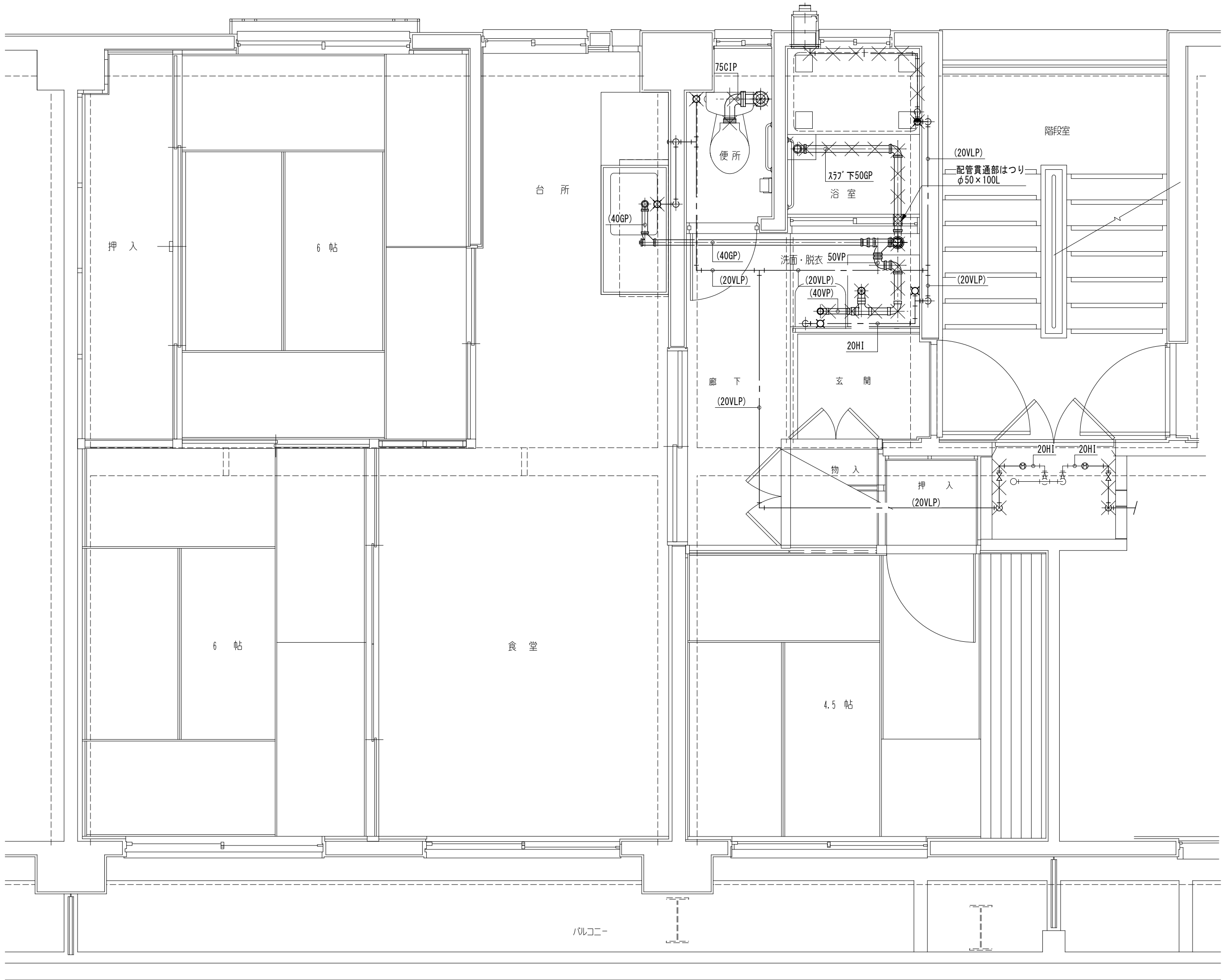
3階平面図 1:150



4階平面図 1:150

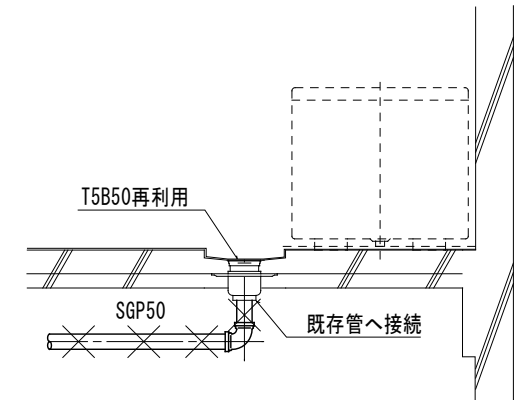
- (注記) 1. 図中 $\times \times \times$ は撤去配管を示す。
2. 図中 --- は既存スリールモタル穴埋め(外壁部は塗装補修)を表す。
3. 図中 --- (細線) は工事対象外を示す。
4. 配管立管口径は系統図参照のこと。
5. 図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。

工事名称	林野庁東営宿舎1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	3・4階平面図 (現況撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1:150	
福利厚生室施設営繕班宿舎第2係	図面番号	M-10 (20枚の内)	



撤去衛生器具表									
名 称	参考品番	仕 様	1階住戸	2階住戸	3階住戸	4階住戸	合 計	備 考	
洋風大便器		リノ式 洗浄便座	4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
紙巻器		樹脂製	4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
手すり (洋風便器用)		SUS製 L400	4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
手すり (UB用)		SUS製 L600	4	4	4	4	16	(残置)	
洗面化粧台			4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
洗濯機ﾊﾞﾝ		640×640 ﾄﾗｯﾌﾟ 付	4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
浴槽	SP1172/C1R-STW	FRP製 1100×720×545H	4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	
単水栓 (洗濯用)			4	4	4	4	16	(撤去)	
単水栓 (洗面用)			4	4	4	4	16	(撤去)	
単水栓 (流し用)			4	4	4	4	16	(撤去)	
タオル掛け			4	4	4	4	16	(撤去・再取付する)	

機 器 表									
記 号	機器名称	仕 様	1階住戸	2階住戸	3階住戸	4階住戸	合 計	備 考	
GWH-1	ｶﾞｽ給湯器 (GTS-164A)	屋外設置 (外壁貫通形) 強制排気式	4	4	4	4	16	(残置)	
		能力 : 16号							
		都市ガス 34.9kW (給湯) 9.9kW (追焚き)							



UB排水廻り参考図

- (注記) 1. 図中 ~~〃~~ は撤去配管を示す。
2. 図中 (細線) は工事対象外を示す。
3. 特記無き配管はスラブ上、ころがし配管とする。
4. 本工事に影響の無いころがし配管およびコンクリート内配管は放棄とする。
5. 配管撤去後不要穴はモルタルにて復旧とするが、露出部は配管切断とし、化粧プラグ仕舞いとする。
6. 図示無き不要配管も全て撤去とする。但し、土中配管は放棄とする。

工事名称	林野庁東営宿舍1号棟 専有部給排水設備改修工事【1期】		
図面名称	衛生設備 住戸内平面図 (現況撤去)		
農林水産省林野庁国有林野部管理課	A2縮尺	1 : 30	
福利厚生室施設営繕班宿舍第2係	図面番号	M-11 (20 枚の内)	